

## 1 議 事 日 程

[平成22年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成22年3月16日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第25号 平成22年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第26号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第27号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について  
日程第4 議案第28号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第5 議案第29号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第6 議案第30号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第7 議案第31号 平成22年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第8 議案第32号 平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（19名）

委員長	清水 章 一 議員	副委員長	小柳 道 枝 議員
委員	原田 久美子 議員	委員	藤井 雅 之 議員
〃	長谷川 公 成 議員	〃	渡邊 美 穂 議員
〃	後藤 邦 晴 議員	〃	橋本 健 議員
〃	中林 宗 樹 議員	〃	門田 直 樹 議員
〃	安部 啓 治 議員	〃	大田 勝 義 議員
〃	安部 陽 議員	〃	佐伯 修 議員
〃	村山 弘 行 議員	〃	田川 武 茂 議員
〃	福廣 和 美 議員	〃	武藤 哲 志 議員
〃	不老 光 幸 議員		

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市長	井上 保 廣	副市長	平島 鉄 信
教育長	關 敏 治	総務部長	木村 甚 治
協働のまち 推進担当部長	三笠 哲 生	市民生活部長	松田 幸 夫
健康福祉部長	松永 栄 人	建設経済部長	新納 照 文
会計管理者併 上下水道部長	宮原 勝 美	教育部長	山田 純 裕
総務課長	大藪 勝 一	経営企画課長	今泉 憲 治
管財課長	轟 満	協働のまち 推進課長	諫山 博 美
市民課長	木村 和 美	税務課長	鬼木 敏 光

納税課長	高柳	光	人権政策課長兼 人権センター所長	蜷川	二三雄
福祉課長	宮原	仁	高齢者支援課長	古野	洋敏
国保年金課長	坂口	進	子育て支援課長	原田	治親
都市整備課長	神原	稔	建設産業課長	伊藤	勝義
上下水道課長	松本	芳生	施設課長	大江田	洋
教務課長	木村	裕子	学校教育課長	小嶋	禎二
生涯学習課長	古川	芳文	文化財課長	齋藤	廣之
市民図書館長 兼中央公民館長	吉村	多美江	監査委員事務局長	井上	義昭

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	松島	健二	議事課長	田中	利雄
書記	浅井	武	書記	花田	敏浩
書記	茂田	和紀			

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開いたします。

歳出の182ページをおあげください。

本日は一般会計の182ページの9款消防費、1項消防費から始めます。

1目、2目、3目、4目、5目、消防費全体について質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 187ページですが、2点ありまして、まず、防災ハザードマップなんですけれども、これは何部ぐらい作成される予定なのかということと、それからあと、これを自治会等に配布される予定があるのかということ。

それからもう一つ、コミュニティ無線の設置工事、これ、新しく設置されるということですが、どこを予定されているのか。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まず、防災ハザードマップの作成部数でございますが、3万5,000部ほど作成したいと思っておりますし、これは各自治会長さんのご協力をいただきまして全世帯に配布したいというふうに思っております。

それから、コミュニティ無線の増設の設置箇所でございますが、一応今のところですね、5カ所ほど増設をしたいということで考えておりますが、具体的な設置場所等につきましては、今後内部で検討してまいりたいと。地域の自治会長さん方のお声もお聞きしながら設置をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 済みません。同じページの防災専門官についてお尋ねしたいんですが、地域防災の向上を図る目的で非常に結構なことだと思うんですけども、その人選ですね。もう候補者をお決めになっているのか。それと、お決めになっていっしやれば、いつから採用されるのかですね、お聞かせいただければと思っております。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 防災専門官につきましては、基本的には自衛隊のOBの方を採用する予定でございますが、まだ具体的に人選のほうは決めておりません。これから手続に入りたいというふうに思っております。それで、業務内容等につきましては、地域防災計画の見直し、それから実施要領の作成、防災訓練の計画実施でございます。それから、自主防災組織への指導、助言、訓練の企画、講話、それから市の職員に対する図上訓練の計画の実施、それから災害対応への指導、助言、それから県、消防署、自衛隊等との関係機関との連絡、調

整、防災全般にわたって業務を行っていただきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） コミュニティ無線の設置工事をまた新たに5カ所ということですが、国分には国分台と国分公民館等にあるんですが、はっきり言って全然聞こえないのですよね。雨のときはもちろんだけど、晴れた日も、何というか音が割れるといいますか、女性の声なら何とかこう部分わかるんですが、男性の声はもう何て言っているかわからんですね、晴れた日でも外に出て聞いてもですね、こう、今何て聞こえたって言ったら、いや、違うよ、これ、2人聞いた人間が違うこと言うんですよ。で、まあやっぱり何か機能的なですね、何か問題というか、改善すべきではなからうかということと、だから改善されるのかどうかね、ですね。

それと、もう一つがいわゆる緊急、ラジオみたいな各世帯に置くやつですね、いわゆる緊急無線、何か老人家庭に1つ個人負担で5万円近くとか、昨日説明がありましたけど、どっか自治体に視察行ったときに1つ当たり3,000円ぐらいでたしかあったような気がするんですが、個人負担ですね、そういうものを置いたほうがいいんじゃないかならうかと思ったりするんですが、その辺の検討はどうでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まず、コミュニティ無線の5局の増設でございますが、本年度ですね、国分地域につきましては国分小学校の屋上のほうに増設する予定で今現在工事に入っているところでございます。それと、当初導入したときに結構高さが低いような、スピーカーの位置が低いということでの、音が余り遠方までに聞こえづらいということですので、今後設置する場合については、もう少し基礎をしっかりとったような形で設置しまして、もう少し高い位置にスピーカーができるような形でやっていきたいというふうに思っております。

それから、戸別受信機というのが今開発されておまして、割と2万円を切るような安い金額でトランジスタラジオ型の受信機が開発されておますので、今後そういったものをですね、導入するに当たって調査研究を重ねていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今出た2つについてお伺いしますが、この今度ハザードマップが全世帯に配布されるということですが、これについて、レッドゾーンについては個別に説明会があつてますけども、各自治会ごとにですね、この防災についての説明会をするような計画はないんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 当初ですね、この土砂災害防止法に基づきます特別警戒区域あるいは警戒区域の区域指定に当たりまして、まずレッド地域、特別警戒区域に住んでおられ

る方を対象に説明会を行ったところでございます。それで、今現在、市の意見を付しまして県のほうに提出しておりますので、近々のうちに特別警戒区域あるいは警戒区域、レッドとかイエローとか言っておりますが、この部分について告示がなされると思います。それに基づきまして、早急にハザードマップを作成したいと思っております。今現在、福廣委員のほうから出たご意見でございますが、基本的にはレッド以外の方については広報等でお知らせをしてみたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほど出ました防災専門官というのは、これ、1名ですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） はい、1名を考えております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 1名で全体こうまた仕切っていられると思うんですけども、各自治会に説明に行かれた場合にね、そこに合った説明をしてほしいんですね。全体的なことをというよりは、そこに合った、そこを本当に知ってますよと、その地域を。あれは何だったですかね、防犯か、防犯専門官、もう話聞きよったらね、何か福岡県の話とかね、全体的な話ばかりで、本当にこの地域を知っているなという、そういうのが全く我々感じなかったんですよ、話を聞きよって。だから、そこに来たらそこに合った、どうやって防犯をするのかというね、そういうことを言ってほしいということでこの前ちょっといろいろ聞いたんですけども、この防災専門官についても、その地域に合ったことをね、専門的に勉強した上で説明に来るなら説明に来る。もう福岡県での全体的な話はいいんですよ。犯罪件数がどうのこうのとかね、そういう話はどうでもいいんですよ。その地域に合ったところをじっくり見回して、ここにはこういう問題点がある、専門的な立場からそういう指摘をね、ぜひされることを望んでおきます。

それと、今コミュニティの無線で門田委員のほうから出たことについては、それはもう今からのことですからいいと思うんですが、その高さの問題を言われたんですけどね、何で今ごろそういうことが出るのかなという疑問があるわけですよ。今までもしコミュニティ無線をつけた上で大きな災害があつとけばね、今さらそんなこと、その高さが低いとか高いとか、そんなこと言っておられんと思う。我々はこれを導入するときには、全体に聞こえますよということが条件でやったというふうに私は記憶をしておりますので、今いろいろ聞くと、やっぱり聞こえないというね、そりゃボリュームの問題があるのかもわかりません。近所の人はずるさいとか、そういう声まで聞くんですけども、このコミュニティ無線については、今市のほうで、この前市長やりましたよね。あれは、市のほうでやれば全体に聞こえるんですよ、防災のときは。もし避難とかそういう問題になったときには、ここですれば各公民館等で設置しとるところを使わなくても、もう自然とそのまま全体に流れるんですよ、そういう機能ですよ。それで、自治会でこれを使おうとした場合には、各自治会の公民館等に設置してあるものを作動させて使用すればいいというのがこのコミュニティ無線ですよ。

コミュニティ無線のね、要するにこれを使ったら安心だというふうにしてほしいわけ。これがあるから安心だというね。今はそうじゃないもんね。これ、聞こえんとか、うるさいとか、何にもならんという声が市民から聞こえてくるので、その点よろしくをお願いします。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 救急車の件ですが、大変救急車の担当の方にはご迷惑をかけ、また昼夜を問わず頑張ってくださいとります。年間の出動回数がわかれば、高齢社会になって大変増えていると思います。現在の2台で済むのか、その点の考え方をちょっとお願いします。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 後ほど数字的なものはお知らせしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 185ページの消防施設整備関係費の防火水槽設備工事の件について伺います。

この工事場所はどこなのかを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） ここは40 t の水槽を1カ所、北谷地域のほうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今、北谷と言われましたけれども、この防火水槽というのは、市街化地区ですね、半径150mごとに防火水利として1基設置するようになっていると、基準になっていると思いますけれども、内山地区、内山の公民館、内山地区には何基ありますかでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） その件もあわせて、後ほど回答させていただきたいと思えます。申しわけございません。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） その後で説明してもらおうと思えますけれども、その1基しかない、私はちょっと調べたところ1基しかなかったんですね。それで、また後で返事があったときにまたそこで質問させていただきます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、常備消防費、7,101万7,000円増ですが、昨年8月27日の補正で太宰府消防署に3,550万2,000円、国から2,399万1,000円、国庫支出金も出てますが、なぜ常備消防費で7,101万7,000円も増額になっているのか、特徴点だけ報告いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 大きなものは2つございまして、まず太宰府消防庁舎の建設

事業、それから高機能消防指令センターの整備事業、この2点が大きな内容でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、補正で出しておって、国庫補助金ももらったんだけど、平成22年度も太宰府消防署の費用が7,101万7,000円の中に含まれているということですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） そういうことでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、債務負担行為とかそういう状況で議会の承認を得られていたのか、解体工事から入って本体工事に入ったんだけど、2年にわたるという説明はあっておりましたかね。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） この消防庁舎の建てかえについては、ちょっとはつきり日には覚えてないんですけども、議会のほうに全協だったですかね、建てかえに関しまして今後の事業計画ということで、筑紫野・太宰府消防本部の庁舎の建てかえも喫緊の課題であると、それから太宰府消防署も建設以来二十数年を経過していると。それから、消防指令台についてはですね、現在、無線も含んでですけどもデジタル化への更新というのが要請を受けているということで、建てかえ計画について事業費、総事業費と今後の償還も含んだところの予算関係ということで、議会のほうにご説明をさせていただいています。それで、常備消防費の負担金になってまいりますので、その償還部分が今後見込まれたところで、先ほど課長が報告しましたように、大きなものとしてはそういう建てかえの問題があるということ。消防職員の人件費とか、そういうものが増えていっているということではないと思います。増員の関係がありますので、その辺はあるかもわかりません。この辺については、この間の経過の中でも議員さんもお承知だと思いますけども、予算については一部事務組合のほうで予算化をされまして、組合議会等の承認を得ながらされています。それについては、筑紫野市と太宰府市で負担をしていくということになっておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 消防議会で審議もされると思うんだけど、補正の段階では6億2,153万円だったのがですね、一挙に6億5,704万5,000円と増額になっていると。だから、これだけ消防の負担金が大きくなってきて、国、県の補助金も受けて前年の事業がね、今年はまたこういう7,000万円も増額になっているというのは、消防議会で審議をされると思うけど、どんどん負担金が毎年大きくなっているという状況はね、消防議会で審議もしてもらおうと。お金を出すだけじゃなくて、それだけの費用をやっぱり出さなきゃならないのかどうか。それから、一方では、もう春日、那珂川とね、一体化すると負担も少なくなるんじゃないかとか、広域化ね、そういうものも含めてやっぱり今後の課題にしないとね、小さな2つの自治体で運営するのは、やっぱり4市1町で運営するのではね、負担の割合も逆に少なくなる可能性もあるか

ら。やっぱり人口の多いところの人口割とかね、世帯割とかという負担でいくとね、そういうものも大きな課題じゃないかね。そうせんと、筑紫野市が幾ら出しているかここではわかりませんが、筑紫野市もやっぱり7億円近く出しているんじゃないですか。太宰府はこの約6億5,000万円ですから。だから、その辺も消防議会、当然大きな課題としてね、見直しをしていく必要があると思いますので、研究してください。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 次に移りますけど、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、2目事務局費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 194ページをおあげください。

3目人権教育費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目、5目まで質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、2項小学校費。済みません、あわせてですね、中学校との関連の質疑もあるということでございますので、3項中学校費、2項、3項含めて質疑を受けたいと思います。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 小学校の施設整備関係費、201ページですけども、小学校のですね、トイレのことでちょっとお伺いしたいんですけども、小学校の女子のトイレとか、あるいは大便器の関係ですけども、これが以前は和式が主体やったと思うんですけども、今の現状として和式と洋式との状況はどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 学校のトイレの洋式化につきましては、順次計画的に洋式化を進めておるところです。現状では、小学校の男子トイレは41.45%が洋式化されております。女子トイレは23.9%が洋式化です。中学校につきましては、男子トイレが33.3%、女子トイレは20.5%ということで、今後も計画的に洋式化を進めていきたいと考えております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） できるだけ早くですね、これ、洋式、大体もう一般家庭では洋式がほとんどに、主流になってきていると思います。先日、ある幼稚園の開園式に行ったら、もうほとんどそういう状況になってまして、いきなり今度小学校に行ったら和式、和式の使用がもうほ

とんどないんじゃないかなという気がいたしますので、この予算の中でおやりになると思いますが、できるだけ早くですね、特別に考慮していただけるようお願いをしときたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 就学援助の問題で、小学校費では203ページ、それと中学校費のところでは209ページのところですね、あわせて質問させていただきますが、予算審査資料の12ページと13ページも関連します。それで、予算審査資料の12ページで就学援助認定率の推移、最新の平成20年度から5年分さかのぼって出していただきましたけども、前年度の予算と比べると、小学校も中学校もそれぞれ増えた予算で組んでいただいておりますが、まず認定率は平成22年度認定率、一定増えると見込んでおられて増額された部分もあると思うんですけども、どれぐらい増える見通し、今持っておられますか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 小学校につきましては517人が524人、中学校につきましては290人が平成22年度は317人を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それで、予算審査資料の13ページのほうに移りますけども、いろいろ詳細に出していただきましたけども、12月にも一般質問した関係で言うと、それぞれ執行があって、不用額が小学校で32万6,000円、中学校で49万8,000円、もう100円以下のところは切り捨てますけども、それで照らし合わせてですね、この不用額で単純に計算して、生活保護の基準で計算すると、小学校で約18人、それと中学校で28人分の眼鏡代の支給は可能な金額が出ているんですけども、まだ眼鏡代の支給については、財源からいってもできると私は思うんですけども、やられるおつもりありませんか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 現在のところ眼鏡代の支給につきましては、学校保健安全法第24条に規定されてます、児童・生徒が感染症または学習に支障を生ずるおそれがある疾病で政令で定めるものにかかり、学校において治療の指示を受けたときは、その疾病の治療のため医療に要する費用について必要な援助を行うものとなっております。それで、現在、その政令に定めるもの、トラコーマ及び結膜炎、中耳炎などになっております。それで、これに該当しないため、現在は支給をしておりません。それで、近隣の市町村で行橋市で眼鏡代の支給を始めたということを聞いておりますので、その規定等ちょっと調査研究したいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今近隣のというところを言われましたけども、行橋市のほうでは眼鏡代の支給行っているそうですから、ぜひそういった形態も検討していただいで実施していただき

ますように要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。2点お聞きしたいんですけど、まず全体的なことに関係しますが、教育長にお伺いしたんですが、要するに私、スポーツで学校施設をお借りすることがよくあります、まあ晩方ですね。いつも思うんですが、職員室の電気がいつも明々ついているわけですね。教室についているときもある。要は残業されているみたいで、何かの折にちょっとのぞいたりすると、結構な方がよく机で黙々とされてあったりですね、校長先生、教頭先生らも大体おられますね。いわゆる学校の先生の多忙というか、残業等が問題になるときがありますが、知り合いにちょっと聞いてみたんですよ。そうすると、まあそういう9時ぐらいは普通だと。だけど、前おったところは、もう10時、11時が当たり前だったと。それから比べるといいとか、そういうことも言ってあったんですが、じゃ、何でそんな、何やってんのつうと、やっぱりいろんな事業計画ですね、それから行事の準備、研究会、もういっぱいあるって。その中に、いろいろ教委等と何か提出関係も多いと。それもなかなか神経使うということを書いてありましたけど、仕事だからやるんだろけれども、ただやっぱり一番大事なのは子供と接する時間ですね、教えること、接することが物すごく大事と思うんですよ。そのためには、やはりリフレッシュする時間というかな、やっぱり家族との会話、あるいは焼き鳥で一杯、いろいろですね、そういうやっぱり時間があれで、余りそんな多いと、それと一つは、よくメモリースティックを紛失して情報流出とか問題になりますけど、あのあたりも多分それが背景にあるんだろうと思うわけですが、これは太宰府だけじゃなくもう全国の問題だと思いますけど、何とかその辺、短くしてやることはできんのかなというのがまず1点ですね。

それと、全然今度は違うんですが、もう一点、学校給食費、今朝新聞に福岡市が滞納差し押さえ、高額滞納2世帯に対してですね、出とりましたんで、太宰府市は予算審査資料見るんですが、ないみたいなんで、現状をですね、滞納がどういう状況か、それに対してどういうふうな徴収をされているか、この2点、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 1点目の教職員の多忙化についてですが、ご指摘のように非常に多忙な状況で、これは太宰府市だけではなくて、近隣都市の先生方の様子を見ていまして同じような傾向かなと思います。その多忙化をですね、いかに少なくするかということで、例えば太宰府市の場合でも、全国的にもそうですけど、文書とか、それからいろんな調査事項とかの簡素化とか、また諸会議の短縮化とか、やり方の工夫とか、それとともに市のほうでは市長さんの配慮もありましていろいろ指導員の配置によって時間を減らそうと、そういうふうな努力はしていただいているというのが現状でございますが、基本的にですね、一つには非常に学校教育が複雑になったという点がございましてですね。昔は教科と学級をしていけば大体要を足りて、あと午後は部活に行かれるという、私たちの若いころはそういう状況でしたけれども、現在は生徒指導の問題とか、それからいろいろ複雑な教える問題とかというのがございまして、そうい

う複雑化したような問題、それからやはり生徒とか保護者のほうにいろいろと手が要るようになってきたというのも事実だと思います。かなり遅くまでいるんなことで打ち合わせとか指導とかするということも多いと思います。そういうふうな状況ですが、できるだけ軽減化に努めてまいりたいと思いますし、また市長さんのほうにもそういう面でも予算配慮していただいて大変ありがたいと思っております。

それから、2点目のですね、給食費についてですが、市内7校ございますけれども、滞納がほとんどないという学校もあります。ゼロの学校もありますし、やはりかなりの金額になっている、金額と人数から見ると、1人の滞納額がかなりの多額だなという学校と、同じ滞納があっても大人数ですので、途中までずっと払いながら滞納額が増えているというようなところもあるように思っております。基本的には学校のほうにいろいろ督促をお願いしているというのが現状でございますが、あとはですね、この付近ですと春日市あたりもいろいろと手法を工夫しておりますし、福岡市も工夫しておりますので、そういうふうな手法をどうやって、いつ取り入れるかというのが今後の課題だというふうに思っています。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 大変いろいろご苦労あると思いますけど、場合によってはやはり講師の増員とかですね、いろいろお金がかかるとは思いますけど、その辺のことは必要かと思えます。

2点目の給食費ですけど、給食費に限らずね、市税でもそうですけど、これは私の考えですが、本来なら費用対効果ではなくてですね、例えば1,000円取るのに1万円、2万円かかってもこれはいいと思うんです。こういうふうな税の平等とかですね、こういうふうな負担金のこの平等というのは、きちんとしたそういうふうな収入の確保があって、担保されて初めてのみんな、仕方ないとかやらなければいけないという義務感がわいてくると思うわけです。ですから、厳しくというのは、まあその払える人と払えない人、だから払えるのに払わない人に対しては断固とした措置を期待します。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 199ページの学力検査、366万9,000円と計上されてますが、政権交代でですね、経費の縮小、全員参加型から抽出方式に今度変わりますよね。本市としてはどういうふうな取り扱いされるのか。学力検査を実施されるのかですね、お願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） この費用的にはですね、昨年度よりもかなり金額が上がっていると思います。そのことはですね、ご指摘のように3割が抽出で、あとは自由参加という名目になっておりまして、自由参加のところは、別の言い方をすれば自分で後処理をなさないと、その費用はそれぞれで持ちなさいという形になっておりました。本市の場合ですね、予算を作成するに当たりまして、特に今回、平成22年度は全国学力調査についてはぜひ実施したいという意向で予算を組んでいただいております。私自身は、学力検査はやっぱり毎年きちんとしたほうがいい

んじゃないかという考え方を持っておるものでもございますし、またですね、このことについては昨年の大体5月時点ぐらいで来年度に、すなわち平成22年度は4月20日にやりますよという文書がもう文部科学省から来ておりましたですね、それをもとにして今までやってきた経緯がございますので、特に政権が変わったから方針が変わったということはそのとおりだと思いますけれども、やはり子供に直接影響のあることについてはですね、やっぱり軟着陸のような方法も考えてもらいたいというのが偽らざる心境でございます。そういうふうな点もございまして、今年度、平成22年度につきましては実施をしようという、そういうところでございました。

県のほうがですね、この件については全員実施で県が抽出以外負担しようというような方針で動いているということでございますので、実質的な全国学力調査に関する費用については、この費用から使わなくて残すというような可能性になるんじゃないかと思っておりますが、予算的には正月、1月現在ではこういうふうにして挙げていただいて予算化をしているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 確かに福岡県もですね、実施ということで表明しております。その実施時期ですけれども、やっぱり昨年と同じぐらいの実施でしたかね。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） これ、4月20日だったと思います。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 20日ですね。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 火曜日に、もう日にちは平成21年5月初めにはもう日にちは決まっておりました。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 199ページの医薬材料費というのはどういうふうなものかということ、中学校にはこの医薬材料費というのがないというのは意味があるのかどうか。

それともう一点、小学校防犯等メールシステム使用料については、今度債務負担行為のほうで説明されると思いますけど、中学校のほうにはこの防犯等メールシステム使用料がないというのはどういうふうな意味かをちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） まず、小学校費の医薬材料費1万円の分につきましては、ツベルクリン反応用薬剤料でございます。

メールシステムにつきましては、小学校のパソコンのリースが来年度切れる予定になっております。当初5年間で組んでおりますが、その中にパックとして小学校のメールシステムも入っております。今度延長するに当たり、そのパックからメールシステムが外れた関係で別建てで組まさせていただきます。中学校につきましては、去年の新型インフルエンザの関係でこういったメールの導入が必要ということで、熊本市にある会社、ちょっと忘れましてけど、一応無料で加入させていただきます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、よくわかりました。

それとですね、施設整備関係費なんですけれども……。

○委員長（清水章一委員） 何ページですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） あっ、201ページ。この前、施政方針でも述べられたように、小学校は水城小学校の空調整備工事ということと、中学校は学業院中学校が同じく空調整備の工事ということなんですけれども、この分はどこに、どのように入っているのかをちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 小学校の空調整備につきましては、201ページの施設整備関係費の15節工事請負費の中に含まれております。中学校につきましても、同じように207ページ、15節の工事請負費、各校校舎等補修工事の中に学業院中学校の特別支援学級の空調整備工事費として計上しております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この補修工事ということと空調整備工事というのは、補修になるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 空調設備工事を新たに設置をいたします。この工事請負費の内訳はですね、小学校は全7校分の営繕工事として2,000万円とか、その他空調工事が幾らとかという形で、この中に工事関係費は2,530万円の中に含まれております。中学校も同様でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 今の関連ですけど、今、施設整備関係費で小学校は今2,700万円、中学校が2,061万円ですかね、挙がってますけど、これ、今、原田委員が言われた以外にね、主な工事の内容、大きな工事でもいいですけど、どういう工事が入っているか。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 詳細に、具体的にはちょっと申し上げにくい部分もございますが、一番大きなのはやはり営繕工事で、小学校は7校分の2,000万円、中学校は4校分で1,500万円が一番大きなものになっております。その他の設備関係の工事は、今回の経済対策の特別な補助金などを活用しまして、すべて平成21年度に前倒しで行っておりますので、特に平成22年度の当初予算で大きなものを挙げているということは今回はございません。全部平成21年度に前倒しで実施しております。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） はい、わかりました。それで、先日また卒業式に中学校に行ったけど、体育館天井、おかげさまで昨年1,000万円かけて立派にさせていただきましたけど、ちょっと見ているとまた生徒たちが、恐らく天井までまたボールが届いたんでしょうね。2カ所ほど、穴じゃなくてね、もう継ぎ目が外れて、それでやっぱりせっかく昨年やったばかりなのにね、また子供たちがそういうことをして、1つすると、また次やっちゃうんですよね。子供というのは妙なもので、私、自分が届いたら、おれも届くということで。ぜひ2カ所今あったんですけど、点検していただいて、せっかくやったばかりだから補修早々にしていただきたいんですけど、その辺考えを。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） はい。確認して対応したいと思います。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 201ページ、それと中学校もありますと207ページ、備品購入費ということで、小・中学校の備品購入費でございますけども、今、学力低下がいろいろ言われておりますけども、これ、各学校にしますと100万円ずつぐらいの備品購入になりますけども、これは教材等の購入ということで計上されておりますが、大体学校あたりからの希望、予算の大体何%ぐらいをここに計上されておられるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 学校備品につきましては、736万3,000円ということで挙げさせていただいてますが、各学校からの要望を聞きまして、大体その範囲内で、うちのほうから配分いたしましてその範囲内で抑えていただいております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 学校のほうで聞きますと、やはり教材については非常に不足しとるということですね、その中で教育委員会のほうから、ある程度抑えたところで予算出すように言われているんじゃないかなと思いますけども、やはり子供たちの学力向上のためにもですね、もう少し教材等については予算を増やしていただきたいなど。やはりこれから将来育っていく子供たちでございますので、それとやはり太宰府市は学園都市ということですね、そういう学校の学力向上についても、これを一つの魅力として、太宰府のまちの魅力としてつくってい

くべきじゃないかと思しますので、ここら辺の教材費の増額をお願いしたいと思のですが、これは、市長、よろしいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 子供たちにとって必要な財源、教材費も含めて、これは確保していく考えで変わりはありません。やり方、方法等について、そういった部分で無理が来ておるといふようなことであれば、その辺のところ含めて考慮していきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 以上、お願いしときます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） もう一度、済みません、空調整備工事なんですけれども、今回ですね、この空調整備工事は特別支援学級に対して体調管理をするために、対応するためにされた工事だと思いますので、これは特別支援学級運営費のほうからじゃないんですか。その普通の営繕工事、施設整備関係費から出されるものなのかなというのが、ちょっともう一度質問させていただきます。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） やはり学校の施設でありますので、施設整備関係費のほうから対応いたします。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 学校管理全般で、強いて言えば、これは学校管理者責任保険に該当するんかちょっとわかりませんが、先日修学旅行費の預かり金を業者に払おうとしたら紛失したという何か学校がありましてですね、市内じゃないですよ、太宰府市内じゃないですよ、ニュースでね、出とりまして、本市の場合はですね、修学旅行費、教材費、給食費等で現金の預かり金が発生すると思うんですが、その保管方法、それからそういう取り扱いの調査、指導等は行われたことがあるのかどうかご説明いただきたい。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 公金の取り扱いについてですね、近郊では去年の春ごろ、同じ福岡教育事務所管内のある町でやはり着服といいますか、そういう件がありまして、特に公金の取り扱いについては、以前からいろいろと注意をしているところなんですけれども、再度ですね。今言いましたように、公金という範囲もいろいろ難しさがあるかもしれませんが、いわゆる学校で扱っているPTA会費とか含めてですね、それでできるだけ現金を扱わないでいいように、また事務室のほうでできるだけ対応できるようにしているところです。それから、大体どの学校も4月当初に職員会の中で学校の運営方針等を話をしますが、そのときにお金の取り扱いとか年休とかそういうふうな休暇の取り扱いその他について概括的な指導を最初に行っているというふうにとらえております。

○委員長（清水章一委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 先生方の個人のお金にしてもですね、何か犯罪があるとお互い嫌な思いしますのでね、その辺は重々注意していただいて対処していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 予算審査資料の13ページ、どなたか要求されたんだと思いますけども、ここに中学校のランチサービスの利用実績が載っております、この4月ですね、学業院中学校の28という数字は、これは1日の分ですか、1カ月の分ですか、お伺ひします。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 1日分の食数でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 1日。1日ですね。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 平均のですね。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） この中学校の給食ですけれども、前期ですね、実施をしてほしいという保護者の意向がアンケートのときたしか七十何%ぐらいだったと思います。それで、前期、特別委員会を設置して給食をするというふうになりましたんですけども、この全校数から見るとかなり低いというか、近隣のところもいろいろ調べまして、もう大野城あたりはやめられたとか、そういう結果はあったんですけども、この数字をごらんになって教育長の所感をお願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほどアンケートの話が出まして、ランチサービスの希望状況で保護者の話が出ておりましたが、同じようなアンケートを大野城市ほかもしてありまして、アンケートの希望状況と実際の申し込み状況は、先ほど大野城も1回おやめになったという話がありましたけれど、こういう状況であるということは、多分議会答弁でもお答えしたんじゃないかと思ひます。だから、アンケートの数値がそのまま申し込みになるんじゃないかと、実際に申し込みになると、大体私のところで200前後になるんじゃないか、1割ちょっとから2割の間じゃないかということは予測してありまして、もうちょっと私どもが頑張らにやいかんというふうに思っているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） アンケート云々はちょっと言葉のあやで言ったわけで、この数字を見てですね、どう感じていらっしゃる、もう少し頑張らなければいけないというお話をされましたけども、実際に現場ですね、どのように保護者に対する啓蒙をしていらっしゃるのかお伺ひします。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 中学校のほうはですね、弁当を持ってきている割合というのが他市町に比べて太宰府は非常に高いという実績があるのも事実で、私は弁当を持ってきているところは弁当がいいんじゃないかというふうに思っております。ただ、議会でいろいろ質問があっていたように、申し込みが1回で一月分で高額にもなるし、そういう点はどうかというような話がございまして、そういう点を皆さん方に諮らないままということでございましたけれども、改善を図っているところでございます。そういうところからですね、2月からの実数になりますので、年をあけてどういうふうな状況かというのは推移を見守りたいということをおもっております。それとともに、そういう申し込みしやすさの工夫といたしまして、改善をしておりますので、学校としても利用できる人には利用できるようにお話をしてほしいということで進めたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 話はよくわかるんですけども、この実態を見てですね、当初導入したときの趣旨ですか、これはですね、一つはアンケートの結果もありますし、実態の中で食事をですね、弁当を持ってきてない人がいて、一番成長盛りの人が昼食をしないというのは非常にまずいんじゃないか、あるいは共働きの家庭があっても弁当の準備ができないから学校でしてほしいとか、そういう趣旨があつてですね、特別委員会をつくって議会がこういうことを導入を決めていったわけですけども、それから先の、実態とかいろんな調査は現場でやっていただかないと、これは議員が一つ調べるわけにはいきません。本当に実際にこういう状況の中で、じゃあ食事をもう全く持って行ってない人がいるのかいないのか、そういう結果とかですね、あるいはもう一度ご家庭のほうにこういう状態をやっているんですけども利用状況はこれぐらいのもんですと。もう少しご協力できる部分があったらしてくださいということもですね、やっていかないと、これ、業者はですね、これぐらいの数字で本当にやるだけの価値があるのかなというふうなこともあつてですね、やはり定期的に1年とか半年ぐらいに今度実績を出されるのであれば、やはり振り返って現状を把握する、もう一回把握、そして次の計画ですね。それをですね、実際に現場でやっていच्छるかどうかなんかというのをですね、やっぱり教育も大事でしょうけども、食育ということも大事ですので、やはり十分こういうことも検討していただきたいと思っております。この件についていかがですか。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） こういうランチサービスといいますかね、弁当給食のことについては、今までもアンケート等も含めながらもその状況改善を含めながらも保護者のほうに利用のお願いはしてきたところでございますが、ご指摘のような点もございまして、再度校長会通しながら話をしてみたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 1つお尋ねしたいんですが、一般質問の折のご回答の中に、今まで

1カ月単位の注文だったのを、要するに1週間単位にするというご答弁があったようですが、これは間違いないですね。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 1週間単位にするようにしております。これに伴いましてですね、事務方のほうの作業量等が増えますので、それに伴う賃金等のアップを考えなくちゃなりませんので、その辺がまた予算要求として少し額が増えていると思います。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） もう一点、最初の導入当時からですね、業者の方との話し合いがあったと思うんですよ。これだけやっぱり数が少ないと、業者のほうの、先ほど不老委員からもありましたが、存続は可能なのか、その辺の内部の交渉はなされているのか、ちょっと知りたいんですけども。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） ランチサービスにつきましては、鳥栖給サービスさんをお願いいたしております。私、4月から来まして引き継ぎで、鳥栖給さんから食数が少ないのもう撤退すると、そういったことで引き継ぎを受けておりました。それで、新旧部長、課長そろいまして鳥栖給サービスさんのほうに、アンケートを実施してそれにより対応しますのもうしばらくお待ちくださいということでお話に何回か行っております。それで、今回、5月にアンケート調査を実施いたしまして、その結果を踏まえて2月1日喫食分から申し込みを2カ月前から2週間前に変更と。それで1週間ごとの申し込みで、最高4週間分まで申し込みができるようにいたしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） どうぞせっかくできましたランチサービスですのでね、業者さんとも、そしてまた保護者のほうにもですね、それと一つは学校の先生方に本当ご迷惑かけるとは思いますが、ぜひとも1食でも増えるように努力をしていただければと思います。私どももまた近隣の保護者の方にもね、ご協力願えるように声をかけていきたいと思っておりますので、どうぞ存続ができるようお願いいたして、終わります。

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、4校社会教育費、1目、2目、3目まで質疑はありますか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 済みません。これは……。

○委員長（清水章一委員） ページ数と……。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 213ページのですよね、少年の船乗船負担金というのがありますよね。これは、どなたが乗られるのかお聞きしたいんですが。平成21年度はなかったんですよね、これ、出てきてなかったんですね。今回挙がってましたから、どなたかなと思いましたけど。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまのご質問ですが、平成18年度までは公費負担ということで乗船をいたしておりました。その後公費負担というのがございせんでしたし、昨年少年の船のほうからもぜひ乗船をしていただければという要望が出ましたので、今年予算化をいたしましてとりあえず1名という予定で計上いたしております。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 前はですね、議員も乗船していたんですよね。もちろん今でもいいんでしょうけど、公費として負担が出ないからということですね、それで議員も行く方がなくなったような形になってますけれども、これは議員も負担していただくわけにはいかんのですか。いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまのご質問ですが、まだ今1名と申し上げましたが、具体的にだれが乗船するということまではまだ決めきっておりません。今後、だれが乗船するということを検討したいと思っておりますが、ただいまの議員さんにつきましても、最近ここ数年はですね、大変申しわけないですが、個人負担ということで乗船をしていただきよりました。今後、今ご指摘の件については検討させていただきたいと思えます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 211ページの成人式関係の記念品ですね、これ、料金を上げるか、それからあれもこれも入れるんじゃないかと、例えば選挙関係のペンシルか何かが入ったりしよりますからね、そういうことを合体したようなふうでね、もう少し質を上げて、やはりこれは成人したんだというものに切りかえんと、もうすぐその物自体がごみになっていくんですよ。その点、もう少し、昔は印鑑があったり、何か高級な万年筆等があったと思うんですけどね、そういうふうに切りかえてやらんと、ちょっと今のところごみになっていっていると思うんです。これだけせつかく60万円してあるけれども、1人1,000円ぐらいだろうと思えますけどね、その1,000円の値打ちがないんですよね。もう少し選管のあれをつくるのであれば、両方の予算で一本に絞って、そして選管の宣伝もされるというような工夫をしてもらいたいと思えますが、その点の考え方は。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまご指摘の成人式の記念品料につきましては、長年該当者によります実行委員会を組織いたしまして、運営からのこの記念品まで含めたところでいろいろ検討の協力をいただいております。それに、当日配付します中にですね、今ご指摘のように成人になられるに当たって選挙の関係でありますとか、年金、保険の関係でありますとか、そう

いうふうな啓発冊子を含めたところの配布物を所管のほうに提供していただいて、ひとつ一式にした形で提供しようという状況でございます。この実際の記念品の生涯学習課で組ませていただいております60万円につきましては、式典後の抽せん会を行っておりますが、その抽せんの商品も含めたところの記念品料ということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今回の記念品のことについては、私の個人の意見として来賓で私たち行かせていただくんですけど、私たちの分はもう要らないと思うので、その分はもう今度から省いていただければいいかなと思います。

それとあと、質問のほうなんですけど、213ページのヤングテレホンの関係で、私は実際ここは、つばさ学級なんかにも何度も行かせていただいて、非常に有益な活動だなと思って見ていたんですが、先日子育て支援課がお母様方向けに次世代の育成のためのアンケート調査をされたんですけど、それをちょっと拝見するとですね、このヤングテレホンに関しての回答というか、評判が余りよくなかったんですね、お母さん方のアンケートで。これは何らかのその原因追求とか究明みたいな形で所管のほうでは考えておられたんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまご指摘のヤングテレホンに関する部分ですが、ご指摘の次世代育成の支援に関するニーズ調査ということで保護者のほうにアンケートをとられたという部分があります。この内容がですね、1つは就学前児童の保護者に対して行ったものと、就学児ですね、児童の保護者に対してのアンケートということで2本立てになっておりまして、就学前のほうは小学校に上がる前の保護者を対象にしたものでございます。この中では、今ご指摘のようにですね、知っている方が約半数ですが、利用したことはもうほとんどないと。サービス内容は満足したかということに対しては、ほぼ全員の方が「いいえ」という回答ですね。ですから、当然このシステム自体を利用されていないのかなというふうな部分がひとつ大きなところと、あと就学児童の保護者につきましては、知っている方が約77%ございますし、利用したことがあるという方が0.5%で83%近くの方が利用されていない。ですから、これは、利用されないほうが逆に言えば状況としてはいいのかなという気がいたします。このサービス内容を満足したかということについては、60%の方が満足をしましたということでございます。確かに相談日の開設日の関係もございましょうし、相談件数が若干減っております。ただ、相談員さんは養護教諭の経験もございますので、献身的にですね、できる限りの対応をしていただきよると。基本的には電話相談になりますけれども、訪問で来られた方の対応あたりも含めたところでやっていただいておりますので、その点ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） いや、私もあれ、アンケートをちょっと拝見してて驚いたんですよ。

だから、設問の仕方じゃないのかなという気がしたんですね。サービスに満足したかという  
と、ほとんど100%に近い人が「満足してない」のほうになっていたので、その設問のやり方  
次第でアンケートの内容が変わるんじゃないのかなという気がしました。ですから、あれやは  
り結果として残りますし、公表されているので、いろんなお母さん方があれ、ごらんになっ  
ているんですね。ですから、ちょっとそのあたりは公表する以上はですね、設問をちゃんと考え  
て、きちんとした判断ができるような形をとっていただきたいというふうに要望しておきま  
す。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 先ほど渡邊委員、あなた自分、あなたは記念品は自分は要らんめえけ  
ど、皆さんはね、勝手にそう決めないでよ。どういうものがね、今時期記念品であるのか、皆  
さん知ってもらうために、今先ほども安部委員が発言していたように、こういうものじゃあ、  
もう少しいいものをということであるから……。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 勝手に自分たちで要りませんって決めないでいいじゃないですか。都合  
よくみんな、あの発言に私はちょっとね。私としても言いたいん、だから。私としては欲しい  
です。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 今みたいな発言はおかしいって。渡邊さんは個人的に執行部に聞いたか  
ったけん。佐伯委員は委員で、執行部に私は欲しいとか、私は要るべきだと言うべきであっ  
て、委員同士が言うことじゃないですよ。これは委員長は注意してもらわにゃあいかん。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員は、今執行部に対してですね。執行部に対して言ったという  
ことですね。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） そうです。執行部に対して私は。

○委員長（清水章一委員） はい、そういうことで……。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 渡邊委員は言ったけど、私としては要るということです。

○委員長（清水章一委員） では、ここでですね、11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後11時14分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 先ほど出ました、まず安部委員さんのご質問ですが、救急車の出動件数でございますが、まず太宰府消防署に2台、それから東出張所に1台、計3台高規格の救急車を配置しております、平成21年、これ1月から12月まででございますが、太宰府市内では2,549件の出動がっております。それから、筑紫野市につきましては3,503件ということで、これまで大体5,800件程度筑紫野、太宰府合わせて、出動がございましたが、平成21年に初めて6,100件を超えたという状況で、件数自体が増えてきているという状況でございます。

それから、原田委員さんの内山地区の防火水槽の設置箇所でございますが、内山公民館の前に1カ所設置をいたしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員、何か先に聞くものがあつたら。

○委員（原田久美子委員） その件についてなんですけれども、その半径約150mに消防水利を1基つけなければいけない。それでまた、そこからまた150mということになっていると思うんですけど、その基準には満たしているのかどうかですね、その内山地区が。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 防火水槽1カ所ですね、それから内山につきましては川が横に流れておりますんで、その川の水利を利用しているという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） もうあの川だけで消火に当たるというのは、もう本当に危ないということだと思います。それで、あそこはですね、特に観光客、山登り、宝満山に登られて火事も結構内山地区は多いところだと思いますので、そこも精査して、調べていただきまして、あと今、北谷は今度防火水槽をつけるということですけど、あと大原団地、三条台のあの高台のほうにもですね、よく点検をしていただきまして、防火水利の点検をしていただきたいということをお願いして質問にさせていただきました。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 1目、2目、3目教育費、4項社会教育費について質疑はありますか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 209ページですね、生涯学習関係費の委託料に施設予約システムサーバー端末構築委託料ということになっております。この端末につきましては、去年、平成21年度に234万8,000円の備品購入をされたと思いますけれども、この構築委託料という中身をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 昨年行いましたのは、管理用の端末、いわゆる施設にあります端末

ですね。今回計上させていただいておりますのは、市役所3階にあります電算室の本体の部分です。サーバーを入れかえまして、当然ソフトが中に入ってまいりますので、そのシステムの構築ということの委託料でございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） このですね、サーバーというのは何台分なのでしょうか。サーバーの台数をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） サーバーの分は、何台ということではなくて、もう本体そのものですね。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 本体。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） はい。3階のあの電算室にありますので、よろしくお願いします。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この結局631万6,000円を使って委託するということは、その機械全部をどこかの会社に委託して見ていただけたと思うんですけども、その運用の保守というコストがやっぱり膨大になってくると思うんですよ。その1日ですね、結局この委託料になりますと、365日やっぱりずっと起動しているわけですけど、それが1日24時間としたら1万6,000円の結局費用がかかると思うんですよ、この611万8,000円に対してですね。これは、レンタルではないんですよ。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） サーバーは買い取りでございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） また、ちょっと勉強させてもらってまたお聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 先ほど太宰府少年の船協会補助金等はちょっと言われなかったんですけど、本当に市のほうもないお金を少年の船の補助金に少し挙げていただいて、本当ありがとうございます。それと関係が、済みません、213ページですね、子ども会育成会連合会補助金のほうもですね、やはり子供が関係するという意味と、子供をやっぱり育成していかなければいけないという観点からですね、今子ども会も会費制で任意になっているんですよ。その子ども会の現状というものもちょっと知っていただいて、今70万円という補助金でやってありますけども、内容の活動費は、やっぱり人数が減ろうと少なかろうと同じ活動費を使われ、育成会ですね、補助金でやられてあると思いますので、今少子化にもなってますので、活動をしていただけますように、もう少しこの見直し、育成会の補助金の見直しと、あとアンビシャス

広場の子供を育成する心が、この3つは、子供を育成していかなきゃいけないという観点から補助金のほうも少し見直ししてほしいということをお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。上げてもらうということです。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまの補助金の増額についてのご意見ですが、当然、財政的な支援もごございます。ただ、このほかに人的な部分でも、特に育成会の事業関係につきましては生涯学習課の職員が協力、連携しながらやっている部分もごございます。そういうところを加えてですね、今後補助金の額については財政のほうと協議をしまいたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目図書館費、5目公民館費まで質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 215ページの図書館費ですけども、備品購入の図書の購入予算がですね、前年の890万円から1,000万円に増額されてますけども、これは、購入は図書だけですか。

CDとかいろいろ映像ソフトとかそういったものも含むのかどうか、まずお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 1,000万円の図書購入費ですけども、昨年、平成21年度までが890万円ということで、今年110万円の増額になっております。今現在、なかなかリクエストにおこたえできないということもごございますので、AV資料につきましては、購入したいという気持ちはございますけども、今回のこの110万円の増額の中でそこに割り振れるのかどうかというのは、ちょっともう一度精査する必要があると思っています。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その精査していただくときにですね、実際私のところにも市民の方からのCDですとか、その映像ソフトの関係が古くてもう飽きたとか、そういった、いろいろ聞いてますんで、ぜひその精査していただく過程で検討していただきたいのが、例えば新品で購入する必要はもうないと思うんですよ。中古品等でも十分きれいなものも今ありますんで、それでインターネット、アマゾン通して買えば、例えば一定の金額買えば送料無料で対応できるとかということもありますので、ぜひそういった多角的な中古等の購入もですね、検討していただきたいなというふうに要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 誠に私の勉強不足かも知れませんが、コミュニティで今回、昨年からの費用の振り込み方が変わってますのでついでに聞いてきますが、この地区公民館の館長、それから主事へのこの謝礼というのは、本人に直接渡されるのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 謝礼につきましては、ご本人様の口座のほうに振り込みさせていただいております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 217ページ、中央公民館改修計画策定業務委託料について質問させていただきます。

この改修の内容を、わかれば詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 今回の委託料700万円でございますが、施設の老朽化に伴い、ホールの舞台装置、空調機器などに支障を来しております。また、館内のバリアフリー、2階については階段があるとか、トイレの悪臭とか、いろんな20年以上経過しておりますので支障を来しておりますので、大規模改修工事を計画的に行うために改修計画基本設計が必要となります。内容につきましては、先ほど申しましたように、建築物全体、電気設備、空調設備、衛生設備、舞台設備、外構等の現況調査を行い、耐用年数等を考慮しながら改修計画を策定していきたいと思っております。また、改修に当たりましては、環境に配慮した建築資材、周辺環境等もございます。それと、福祉のまちづくり条例に沿ったバリアフリー化、LED照明などの省エネ対応等を基本に、また利用者からの要望等も考慮しながら改修計画を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） その大規模改修のことなんですけれども、要望とさせていただきますけれども、ホールからイベント会場がありますね、車いすの方のホールからおりてきたところは4階の多目的ホールまでスロープがありますけれど、それ以降はエレベーターしかおることができませんので、階段をリフトにするとか、今度トイレもですけども、図書館と公民館もなんですけれども、男子トイレに子供を、やっぱり今男の方が子供を預かって図書館に来たりとか公民館に来たりというのが多くなってきてますので、ちょっと1歳ぐらいの子供をそこにおらして用を足すというのがちょっとできないと思いますので、男子トイレにも幼児用のいすって言うんですかね、小さい、そういうふうなものをつけてあげるとか、洋式から和式にするという、さっき不老議長のほうから言われましたけれども……。

（「和から洋」と呼ぶ者あり）

○委員（原田久美子委員） 和から洋です、和から洋にさせていただけるように、その公的な場所でもございますので、特にそのトイレの改修のほうもお願いしたいということで要望にさせていただきますので、今後とも計画について、中身については、私が今言った階段のこととかも配慮していただきまして計画を進めていただきますようお願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいですか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、予算書を見ておましてね、舞台操作の費用が各課から出てくるんですね。以前も質問をさせていただいているんですが、公的機関が使う場合まで今の舞台操作についてですね、1年間の管理料を出しているんですけど、以前も質問したんですけど、やはり成人式に舞台操作するために、また社会教育から出されるとかね、いろいろ公的機関、あそこへ委託している部分については、そういう年間契約の中に含めることができないのかなあというのは以前も質問させていただいたことがあるんですよ。だから、外部の方が使う場合については必要かもしれないけど、公的機関が使うのに、この予算の中でね、いろんな部分やるのに、またその舞台操作費用が出てきているというのは契約の中に公的機関が使うために一年じゅうあそこに配置させているわけでね、ないときも全くあるわけでしょ、舞台操作。そこはもう少し契約内容を見直すことができないかどうか。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 今回の舞台操作員の補助員の件だと思いますけども、舞台操作員は常駐1名という契約でございますが、内容につきましては、日常の舞台の整備、点検等も行っておりますし、定期点検等も行っております。補助員につきましては、やはり催し物によりまして人数等も変わってきますので、その単価で皆さんに公的行事につきましても補助員につきましては予測できないということで、計上させていただいております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） それはよくわかるんですよ。だから、年間200日ぐらいのね、日曜も祭日もあるんだけど、1人だけの契約になっているけど、その中央公民館の利用率を見ると、年間365日のうちに60回ぐらいしか中央公民館のホールが使われてない。ただし、1人の方をずっと配置しているということもあるから、年間の公的行事を含めて委託契約をすると。そのときには補助員が必要であれば、それも含めるという状況をとるとね、各課からそういう舞台操作の補助員の支出もせんでいいんじゃないかなと。1年間の利用計画というのも、もうあれできて二十何年になるわけですから、成人式はもう決まっておりますし、市民祭りとか福祉祭りがあるとか、そういうものを含めて一切の舞台操作を契約すると。保守管理も必要ですよ。しかも、その日に貸してください、その日に使わせてくださいなんていうのはないと思うんでね、できれば契約の見直しをして、公的機関が使う場合はジーケイから入れば派遣させるような方法をとっていただくと経費の削減にならないですかと言っているん。ただ、忙しいときは補助員が要る、照明が要る、映写機を使うとかね、緞帳上げるとかといって、少なくとも3名体制になってます。そういうのを含めてね、年間利用計画と公的機関が使う部分を含めてジーケイと契約をするというのをやられたらどうですかということです。ほかのところはそういう状況になっているんですよ。だから、その辺を春日市だとか筑紫野市の生涯学習センターもそうですけどね。だから、物すごく金額が太宰府の中央公民館を使うと高いという意見があるんですね。それは、そういう舞台操作する費用が負担になってくるものですからね。それだけ、その辺見直しができるならやっていただきたいと言っているんです。

以上です。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

次に進みますよ。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、6目女性センタールミナス、218ページですね。

質疑はありますか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 体育センターのかぎのあけ締めがルミナスのほうになっているということで説明を聞いたことがあるんですけども、この体育センターは指定管理者としてなっているんですね、その契約がルミナスのほうにかぎのあけ締めについてはするということで契約がなっているということだったんですが、やはり体育センターの管理については、やっぱりかぎのあけ締めまでですね、指定管理者にさせていただいて、そしてルミナスのほうでそのかぎのあけ締めをするということは外していただきたいと思います。これは、体育センターを管理する上においてですね、かぎを締めるときに、やはり場内の点検をきちっとして、そしてかぎを締めるということで管理が十分になるとは思いますけど、ただかぎを締めるだけでそれについての後の事故が起きた場合に、その責任についてはルミナスになるのか、指定管理者になるのかということも出てくるとは思いますので、そこら辺ですね、ルミナスから体育センターのかぎのあけ締めについては外していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 体育センターの受け付けについてですね、ルミナスのほうでしておりますんで、あけ締めの関係はですね、もう一回確認をして、適正な形を追求したいと思います。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） かぎのあけ締めに今から確認するという事は、ずっとやっているのですね、一番大事なことだと思いますよ、施設のあけ締めは。それをですね、今から確認せにゃあいかんということは、それはいかななものかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） ただいまご質問の体育センターの管理とルミナスの管理の関係ですが、財源等の分もありましたし、また施設の効率的な活用ということも含めて、ちょうど施設自体が隣にあるものですから、今ご指摘のようにかぎをあけるときはルミナスのほうであけていただいて、ルミナスのほうに職員が詰めます5時までの間は、卓球の申請とかいろいろございます、現地受けがですね。そういうものも含めたところで問い合わせとかいろんなものは現在ルミナスのほうで対応していただいとるという状況でございます。5時以降はエルベック、指定管理者のほうが参りまして、9時半の施錠、終わっての施錠は指定管理者のほうで行うという状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） その分をですね、きちっとルミナスの仕事から外して指定管理者のほうにですね、そこも全部やるということで、やはり指定管理、その財源の問題も言われましたけども、やはりそこら辺はきちっと分けておかないと、別々の施設ですので、やっぱり管理上問題が出てくるんじゃないかと思えますんで、そこら辺はいかがですかね。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） ルミナスと体育センター、入り口は10mもないぐらいです。そこに、今まではそれぞれ受け付けが別々にルミナスならルミナスだけ、体育センターは体育センターだけの受け付けをしていました。お互いに常駐をしていたわけですね。しかし、同じ公共施設ですから、近くにあるものについては窓口を一本化すれば、その分が経費として浮くのではないかと、そしてルミナスはお昼間8時半から5時まででは職員が何名かいますので、時々巡回もできるのではないかというような形で一本化をいたしております。事故等の問題もいろいろありますけども、時々巡回をしていただくような形でお願いをしております、そういう状況の中から、それぞれ指定管理者ですけども、指定管理の内容の中にルミナスのほうに入れ込んでおります。ですから、もし別々にしろといえ、お昼間も指定管理の中の経費として要するという形になります。その辺は効率のいい運営をしようということですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） いや、関連するものだけ。平成十、だけん1年前ですね、これ、公募を指定管理者されまして、私も研究、内容をですね、検討しました。具体的には応募したんですが。今まさに言われるとおりで、要は5時からの指定管理ですよ。そういうことであるんだから、だから、その前のは全然別の話ですね。それと、施設は別々、独立した運営ですけど、一つの敷地内ですね。市の同じものですから、同じように、そして市が、要は指定管理者2つをどういうふうに使おうと、それは市が判断されることであって、どの辺からどういう、そういう声が出てきたかちょっと理解に苦しむんですよ。お隣ですけど。例えば、北谷運動公園の事務所とグラウンド、テニスコートと駐車場ありますね。ずっと上のほうに多目的広場がありますけど、あれなんか、もう本当全然独立したような場所で別々なんですね。本当はあそこに1人置くといいわけですね。いい管理ができると思う。たまにゴルフを隠れてするようなのもおりますから。しかし、それをすると年間の経費は莫大なものになります。ですから、その辺は都合ようやっているわけですよ。結局何が言いたいかって、何か問題ありましたか、今までのそういう管理の仕方。体育センターとルミナス、ルミナスが5時まであけ締め、受け付けとあけ締めされる。たまに何かな、巡回もされるということで、何か問題があったんだったら聞かせてください。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今ご質問の件については、特にはないというふうに思っております。

す。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） ルミナスのほうにですね、ルミナスのほうにその分だけ仕事は、仕事量が多くなってきているということで、やはりそういう話が出てきているんだと思います。それと、指定管理者がやっていること、それとルミナスとの分は、同じ指定管理者、また市が直営でやっているということであればですね、それは十分カバーできると思いますけども、やはりそこら辺は若干ですね、やはりもう一遍ですね、考えていただいて、やっぱりやるべきじゃないかなと私は思います。

以上です。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今ですね、ルミナスはスポーツ振興財団から館長として囑託で出向されて、3名のパート職員が臨時職員のなものがおられます。それから、体育センターは2人の方がおられるんですが、一般質問しましたように、できれば指定管理者を外して直営に戻してね、体育センター、228万2,000円の人件費ですが、いけば勤務を週3日しかできない方なんかをですね、再任用で夕方から出てきていただくために再任用者を配置するとかですね。それから、公務員ですから、再任用者はそれだけの権限がありますので、ルミナスも常駐し、公共施設の管理をさせるというのも、一度指定管理者にしてみたものの、午前中というか、日中は指定管理者、また5時以降は別な指定管理者というのは矛盾点もありますし、直営に戻されて人員配置をされると、公的機関の管理もスムーズにいくんじゃないかなあと。内部的にちょっと見直す必要があるんじゃないかなあと思っているんですが、そこいら、そのためにこの前一般質問しましたので。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） そもそもこのスポーツ管理公社であるとか財団、平成10年あたりさかのぼって考えていただきたいと思うんですけども、今までそれぞれが直でやっておったんです。直営で。それで、横割り、縦割りでいっておったんです。そうすると、融通がつかない。今の話のような形になっとった。施設は、市民から見た場合については一つであると、どこの所管であろうと。福祉の所管、教育委員会の所管、あるいは教育であろうと、使われる人は1人であるわけです。使われる方が使いやすくするのが、私どものサービスの基本というふうに思っているわけです。そういったところから、文化スポーツ振興財団を設置しましたし、そして一元化して使いやすく管理をしようというのが発足です。その後に指定管理者の問題が出てきたにすぎないわけです。ですから、視点は一つも変わらないというふうに思っております。合理的な利用者にとってしやすい管理の方法は何なのかと。そして、そこにすべて直で行った場合においては、それこそ700万円から800万円、職員を置いた場合は1人当たり年間かかるんです。それを人数分今置きかえてもらったらわかると思います。そこに委託をし、そしてまた、市民

の中にはこの時間帯であればパートで、あるいは委託で勤務しやすいというような方々もいらっしゃるわけです。そういった雇用の創出も含めて、複合的に今の財団、文化スポーツ振興財団はあるんだということをご理解いただきたいなど。原点は、スポーツ管理公社のときからの流れがありますから、その辺のところを十二分に、どのことが市民にとって税金を少なく使ってサービスが向上するかをやはり模索しなきゃいかんと。それには、横流れということを中心に置いたサービスといたしましょうかね、縦割りを排除するというふうな考え方でいっておりますんで、その辺のところはご理解いただきたいなというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目文化財保護活用費、それから224ページの文化財調査費まで質疑はありますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 221ページ、委託料、草刈り委託料についてお伺いしますが、この委託先については、これ、個人もあるし、団体もあるわけですか。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 草刈り委託料362万9,000円、これ、シルバー人材センターのほうに委託をしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 史跡地ですね、委託料というのは、そうするとほかに違うところで挙げてあるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 予算書の219ページの332の文化財管理関係費の賃金、賃金の管理員という943万7,000円ございますよね。219ページ、332。943万7,000円、この中に草刈り作業員賃金といたしまして563万7,000円を計上をさせていただいております。ここで直で市の文化財課が賃金として支払って草刈りをしているという状況です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） じゃあ、それはその委託しているわけでしょ、やっぱり。委託じゃないと。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 賃金という予算化をさせていただいておりますので、日当という形ですね、1日7,500円、草刈り費用として地元の方等の協力いただきながら管理をさせていただいております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、もう文化財課のほうで限られた方に、お願いしている方

にもう直接管理料として払っとるということですね。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） はい。太宰府のほとんど、史跡地広うございますが、半分ぐらいは太宰府市の文化財が直でしとりますし、古都大宰府保存協会ですね、大宰府政庁とか水城跡の整備された部分については、保存協会のほうに委託して、保存協会がそれぞれ管理をしているという土地もございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、この943万7,000円の中に入っている、別にまだあるということ。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 予算書の221ページの13委託料、史跡地管理業務委託料ということで1,163万5,000円。わかりますかね。221ページの332の、13節委託料の中の史跡地管理業務委託料1,163万5,000円、これが保存協会のほうに委託をしているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款教育費、5項保健体育費について、1目について質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 229ページの総合体育館基本構想関係費のところ、この基本構想策定委員という予算が計上されてますが、現在のところどういう方々を選出される予定で、何名ぐらい、本年度は大体どれぐらい、何回ぐらい開催をされる予定なのかお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 総合体育館基本構想策定委員につきましては、まだ具体的にどなたをとということにはいたしておりません。ただ、平成21年度におきましてスポーツ振興審議会のメンバーの方に総合体育館も含めた検討をしていただきましたが、平成22年度につきましては、もう少し具体的に、専門的な立場、いわゆる建築でありますとか景観でありますとか、そういう視点も加えたところでさらに計画を進めていきたいということでございます。人数につきましては、10名程度になるかなと。会議につきましては、委嘱含めまして大体2回から3回、多くてですね、というふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 市長がこの問題で施政方針とあわせて説明いただいたりしましたが、県としてはですね、唯一の県の保健環境研究所ですね、これも民間に委託をするという構想を持っ

ておられるようなんですね。だから、保健環境研究所の横の今の市が買った後の部分ずっと空き地もあるんですが、保健環境研究所も民間委託するのか、今保健所なんか井戸水の検査しないようになったんですね。保健所へ医者も置かなくていいようになったんですよ。もともと保健所というのはお医者さんがおること、それから井戸水の検査も保健所がしてくれていたのを、今全部民間になってしまってますね。だから、今も大気中のとか、いろんな部分について、今保健環境研究所がどうも民間に委託されそうだとということと、それから保健所が今、県下ずっと統合されて、筑紫保健福祉環境事務所が糸島の範囲まで広がったんですね。保健所の廃止が4つぐらい挙がってます、今のところ。朝倉保健所あたりが廃止されるんじゃないかなと。そうやってきたときに、最終的にはもうこの部分で県が当然売り出してくるわけですけど、それまでじっと待っとくのかどうか。事前にですね、総合体育館構想の関係があり、将来のJRの問題もあるんですが、事前にそういうふうになったときにですね、ある一定資金計画も持たなきゃいけません、県としても前回も坪当たり6万円ぐらいで払い下げていただきましたけれど、そういう下準備、また財政的な部分も必要じゃないかと思うんですがね、この辺は将来計画で土地確保というのが必要ですけど、どういうふうに考えておられるか、できる範囲内で結構ですが。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、この総合体育館の建設用地、場所をどこにするのかというようなことについても、これは議会の中でお話を申し上げておりますように、特定をしていないというのが今の現状です。しかし、有力な候補の一つとして今、武藤委員が提起されておりますのもあると思います。その際にあっては、環境センターの今のあり方、ありよう等について将来的にどうなるのかというようなことを含めて、やはり県のほうと協議する必要があるだろう。この体育館建設は置いて、何に使うかは別としても、市として貴重な大事な一面でもあるというふうに思っておりますので、また注目して、私どももそこを環境センターを見ておりますので、県のほうにも話を聞きに直接私は出向いてでも行きたいというふうな考え方を持っております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の関連して聞きますが、この策定委員のほうで今の土地の問題、どこにつくるかということも選定していくんですか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 基本的には建物そのものということになると思いますが、場所によりましては、広い用地が確保できるところと、そうでない、いわゆる市街地に出てきますとなかなか広い土地の確保というのは難しい部分もございますので、構想的な問題でありますとか、そういう専門的な部分です。基本的には、用地をどこにするかということについては、今市長が答弁したとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 非常に気になるんですが、一番肝心なのはどこにつくるかによって、そ

の市民の賛同を得られるかどうかね。僕は、そこが一番重要なポイントだと思うんですよ。いろいろ今まで一般質問も出てますし、私はまだ自分の考え方というか、今まで市民の人と話してきたようなことを一般質問等で言ってませんけども、やはり新しく土地買うというのではね、私はもう資金的なこともあるんで、今、市が持っている土地を活用すべきと、そういう意見を持っています。それは私の勝手な意見でございますけれども、このまず土地をどこにするかを先にね、そして何年後ぐらいにつくるかということをもまずやるのが先であって、その後に建物というような感覚でいかないといかんのじゃないかなという意見を持っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） いや、ちょっと今言われたけど、市長がもう総合体育館つくるよ、つくるよでいろんなどころでおっしゃってましたですね。これは非常にありがたい、もう期待感が物すごく高いわけですよ。ところが、いつを目標に、いつオープンするということは一言も言われない。これ、心の中でここという気持ちがあったら、言えるんだっただけおっしゃっていただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） それは、私が市長になりまして、それ以前からもそうですが、それ以前はそういう余裕がなかった、総務部長、助役のときについては。総合計画の中で、計画は挙がっておりましたけれども、なかなかゆとりがなかったと。平成19年度以降、今のように若干財政が好転してきたと、そしてはっきり平成24年度以降等については今以上に好転していくというようなことがはっきりいたしております。また、そうしていきたいというように思っておるところです。したがって、この総合体育館については、私は絶えず、朝、土日でございますけれども、市民のスポーツを興じられる皆さん方とお話する中においては、必ず総合スポーツ体育館の早期建設についての要望を受けておるところでございます。もう一つについては、いつも言っておりますけれども、やはり私自身もこの総合体育館、今まで市民の皆さん方の声を聞きながら、その必要性については確信の域に私の心はそういった動きでございます。いかに、どういうふうな形の中で建設ができるかというふうなこと等を模索しておる段階でございます。少なくとも平成23年、平成22年度中に計画をきちっと市民の意見を聞いた中で、そして平成23年、平成24年というような形、そのあたりぐらいで恐らくできるように努力をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 計画して用地を確保、建てると思ったら相当年数がたつんですが、その間ですね、国土館大学があれば立派な施設がね、体育館からいろんな運動場とかありまして、あれを一時的にできるまでですね、国土館大学と協議をして貸していただくと、買い取ることはちょっと不可能ですから、大学教育施設としてですね、何年間か借りてですね、活用で

きるようなことも内部検討していただくわけにはいかないかなと思うんですね。あそこは今あいてますのでね。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 国士舘大学とも話というか、窓口は通じております。それで、必要に応じて絶えず向こうのほうからも連絡が入ります。ええ。そういった状況で、今の体育館等々につきましては、国士舘の体育館につきましては、今も、例えば剣道であるとか、そういった形での市民の方々が使われておりますし、市としてもあいている有効な、何ていんでしょうか、キャンパスネットワークというふうなことの連携もありますので、今、武藤委員がご指摘いただいたこと等については活用できるように、またお願いをしに改めて行きたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 私はね、違う意見があるんで、そう言われたら言いますけども、我々水城に住んどりますから地域のことも言わにやいかん。そらあそういうのを活用されるのはいいと思います。それを総合体育館のかわりというような感じでね、考えてもらっては困る。どれだけ時間がかかると思います。渋滞がどれだけあるか、そういうこともね、やはり水城のほうには公共の施設がないんですよ。いや、私は水城に住んどるから、一応そういうことも言わんとね、いかんと思う。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） エリア的な形での意見は意見として、それはあるでしょう。しかし、私どもは為政者ですから、全体的に見なきゃいかんというふうに思っております。そのことが、武藤委員が総合体育館が建つまでの間、そういった体育館も活用をしていったほうがいいんじゃないですかというふうなことです。私もそのようにいいと思っておりますから、そのように答えておると。水城地域、私も水城ですけども、その辺の皆さん方のスポーツの振興等についても十分それは考えておりますから、早期に総合体育館等については私は実現に努力をしていきたいというふうに思っております。その辺でご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 231ページ、プールの借地料というのが挙がってますけども、これは全部買われたんじゃないんですね、ここに挙がっているということは。どこが残っているんやろうかと思って。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 2目までもうよろしいですか。史跡水辺公園のプール用地借地料の件ですが。

○委員長（清水章一委員） 今、2目の質問。2目は入ってないんですよ。

じゃあ、2目まで入ります。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今、ご意見いただきましたプールの用地、借地料の件ですが、個人からの借地につきましては、もう購入済みでございます。ここに挙げておりますのは、あそこに一部上下水の関係の施設がございまして、その一部がプールの駐車場用地として活用しております関係でここに挙がっておるということでございます。

○委員長（清水章一委員） ここで1時まで休憩します。

休憩 午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（清水章一委員） では、休憩前に引き継いで会議を開きます。

10款教育費、5項保健体育費の1目、2目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 11款災害復旧費、1項1目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 12款公債費、1項公債費、1目、2目。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 232ページ、公債費ですが、昨年は繰上償還などでですね、公債費は30億3,744万2,000円で、いろんな部分があったんですが、今年は25億2,553万5,000円と3億4,013万9,000円です。それで、財源、ここ見ておりましたあれなんです、公債費の関係で見ますと、ちょっと252ページを開いていただいたら、あと残りの関係もあるんですけどね、歳入とのかかわりもありますが、この太宰府市の公債費として今年、一番下のほうに臨時財政対策債が11億4,000万円ですかね。それで、普通債と災害とその他とあるんですが、全体的に当該年度の見込みとしては200億円近くとなっております。それで、財源的な問題もあるんですが、公債費が去年から見ると大分ですね、大体2億円近く減ってはきておるんですが、今年度もどういう形で繰上償還するのかがあります。それで、先日も市民団体が、太宰府の借金はね、物すごいあって、ああいう書き方をされていたんですが、この中の252ページの教育債ということで約51億2,000万円のうち、これは文化財のね、元利を補てんされる金額なんです。特にあと残りとしては土木債、それから衛生関係の部分がありまして、全体的に借金も安定はしてきているという状況なんです、当然地方自治体の借金として1日当たりこの元金、元利合わせたら785万1,000円、1日当たりになるとね。これをどれだけ少なくするかというのがあるんですが、この中には教育債も入っているということも言えるんですがね、少し今年も繰上償還は予定しているのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 先日も少しお話をさせていただきました。平成19年度に繰上償還をいたしまして、平成19、20、21、3カ年間の効果があっております。平成22年度については、

少しその効果が薄れております。今後につきましても、将来的な公債費の負担を減らしたいということで考えておりますけれども、現地点で繰上償還をこのぐらいの金額をするというところまではまだ具体的に話をしておりません。決算の状況を見ながら、先日もお話をさせていただきましたように、市長、副市長と協議をしながら将来負担を減らすような努力をしていきたいということで、まだ具体的などころまでのお話はしておりませんが、そういうふうな方向では考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、まず252ページの関係で、普通債と、それからその他の部分もあるんですが、その他の財源で国がですね、地方自治体に臨時財政対策債としてこういう金額を出してきております。これが、当年度分として償還見込みが出てますが、ある一定、一番この中で繰上償還をして衛生関係、土木関係でその繰上償還の可能性ができるかどうか、この辺はいかがですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 公的な資金につきましては、国の許可等が要ったりしますのでいろいろ手続がありますけれども、民間の借入分があります。それで、今幾ら残っているのか、利子がどれくらいあるのかを内容をよく精査をしまして、どのぐらいの金額を返したらいいのか、決算の状況の数字も関係しますけれども、そういうものを加味しまして具体的に今後詰めていきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、ずっと努力をしていただいて、30億円が28億円になりね、今年決算上またその26億円ぐらいになればね、2億円ぐらいを繰上償還すれば、この利子だけでも1日93万円がね、元利も補てんされている部分ありますが、その辺が大分軽くなるしですね、どのような形でやるのかというのがありますから、その辺、繰上償還を当然やりたいと思えば議会の承認事項になると思うし、借りかえによることも可能だと思うんですね。まだ利子がこんな状況ですから、3%以内で借りかえが可能かどうかも含めてですね、平成20年度決算の借り入れ一覧表を見ますと利息の高いのもまだありますから、その辺の借りかえができるようにしていただいて、地方債の残高を少なくしていただきたいと、こういうふうをお願いをしときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳出の最後、予備費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、20ページ、歳入に入ります。

進めさせていただきます。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、20ページ、歳入、1款市税、1項市民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、4項、5項、6項、7項、1款市税までですが、この部分について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次、進みます。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) まず、やはりこの不況ですね、大変滞納額も今後増えてくるんじゃないかと思うんですが、太宰府はよその自治体と比べて、まずこの個人の部分を見ていただくと、特別徴収というか、源泉から徴収される方と、それから直接納付する普通徴収の関係で見ると、33億54万7,000円を単純に割ったらですね、普通徴収が30%なんですよ。だから、ほかの自治体から見るとですね、やはりこの源泉徴収をされる方が多いという状況をこの中で見ることができるんですが、ある一定の滞納額が全体的にも増えてくる対策はどういうふうにするのかどうか。もう取れないものをずっと置いているような状況でも問題もありますしね、この部分の徴収対策はどうされるのか聞いておきたいと思います。

○委員長(清水章一委員) 納税課長。

○納税課長(高柳 光) 新規の滞納者を発生させないために、また現年度の収納率を向上させるために、現年度の滞納者に対しましては、早期に納税指導に着手するように考えております。このことが滞納繰り越しの減少につながっていくものと考えております。

2点目に、滞納処分の強化を考えております。平成20年度決算では、179件の財産差し押さえを行い、614万8,483円を滞納税に充当しております。この中には、インターネット公売4回で18万2,627円を含んでおります。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 平成20年度で収入未済額4億2,209万8,335円、収納率としては努力はいただいておりますが、納付相談のときにですね、やはり納付しやすいような納付書を切るということは、以前もコンビニで振り込みをしたらどうですかという話もしたんですが、そういうバーコードをとったり手数料の関係があるということですが、この納付書をですね、こういう滞納者に払いやすいように、納付の確約をとってもなかなか難しい状況もあるようですが、金額的に枚数を毎月という形で支払いができるような状況を未納者と協議ができないかどうか、この辺はどうですか。

○委員長(清水章一委員) 納税課長。

○納税課長(高柳 光) 窓口にもまず納税相談に来ていただくことが大切でございます。その方の状況を聞きながら納税をしていただくことになるわけでございますけれども、口頭だけでは後々いろんな問題も生じますので、状況を聞きながら分納相談を受けております。基本的には

毎月お支払いをいただくということでお約束をいただいております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款地方譲与税、1項、2項、3項、それから3款利子割交付金まで  
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款、7款、8款、9款まで、9款まで  
質疑はありませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 7款ゴルフ場利用税交付金についてお伺いします。

ゴルフに行くと、1人1回500円を支払っているんですが、ここで600万円計上されてます  
が、これを500で割った数が、要は500円払ったうちのどれぐらいが市に入ってくるか。太宰府  
にあるのは太宰府ゴルフクラブですね。あそこでプレーされた方の1回の500円、1人500円の  
うち、どれぐらい入ってくるのかお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（鬼木敏光） ゴルフ場利用税交付金でございますが、県に納付されたゴルフ場利用税  
の70%相当が県内のゴルフ場に交付されるようになっておりますので、約70%が入ってくるよ  
うになります。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） ということで、計算したらあれなんです、以前からずっと市民ゴルフ大  
会というのをずっとやっていたわけですね。第8回ぐらいまでやったかな。ただ、これがよく  
誤解されるんですが、市が主催とか、あるいは一番その前段になるような大会では体育協会が  
やっていたんですが、その後もう全然分かれまして、本当に実行委員会主催でやっていたわけ  
ですね。それも本当に特定の人の努力ということで、尽力で成り立ってきたふうに段々そうな  
ってきまして、やはり皆さんお忙しい中でもう運営が難しくなって、去年はされてません。所  
管とかですね、いろんな体育協会の事務局の中にもよく電話が入っているみたいで、今年はどう  
なるとるんなど、広報を楽しみに見ているんだけど案内が出ないけどどうなるとるかという  
問い合わせがよくあっているみたいです。そこで、やはり個人任せとかじゃなくてですね、ど  
こかで市が、主催じゃなくてもですね、何か手を挙げたところがあったら、よし、頑張れとい  
うことで何か手を差し伸べるようなですね。もし200人がですね、市民ゴルフ大会、記憶する  
ところで一番最初のころに250人ぐらい来ていたんですよ。少ないときでも200人弱ぐらい来て  
ます。お年寄りが多いんですが。そうすると、500円の70%のその人数というふうに計算して  
も、極端な話1回10万円ぐらいぽんと補助をして、カップとか市長杯とかいろいろしたとして

も、その分すぐペイできるわけですね。しかも1回切りで。ということで、何かそういうふうなことをですね、今後そういう声が上がればぜひ何というか、支えていていただきたいと思っています。要望です。

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款地方交付税について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 11款、12款まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みます。

28ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料について、使用料、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 13款使用料及び手数料、2項手数料に入ります。

1目総務手数料、2目、3目、4目まで質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 33ページのICカード交付手数料、平成21年度は何人ぐらいのカードをつくられたかお伺いします。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（木村和美） 平成21年度はですね、ちょっと資料は持ち合わせませんけども、2月現在で、現在までの累計ですけども、トータルで1,959枚交付いたしております。そのうち有効カードは1,621枚ほどあります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この金額、手数料なんですけれども、写真つきであれば幾らなんですか。それから、その有効カードというのはどういったカードをいうんですかね。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（木村和美） これは2通りタイプがございましてですね、AタイプとBタイプがございまして、Bタイプがいわゆる写真つきということで、これは公的機関が発行するカードでございますので、いわゆる身分証明書等に使えるわけがございまして、料金についてはどちらも500円になっております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この予算のつけ方なんですけれども、去年、平成20年度は562人で計算になったんですけど、今度は1,959件ということで、この金額でよろしいんですかね。

（「累計よ。累計」「1,900は累計です。年間じゃないです」と呼ぶ者あり）

○委員（原田久美子委員） ああ、累計。済みません、平成21年度って私言ったもんだから、済みません。平成21年度の人数を聞いたかったんですけど。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（木村和美） 平成21年度につきましてはですね、決算のほうでまた出てくると思うんですけど、平成21年度の当初予算では予算的には1,000枚程度を予算計上させていただいておまして、今年度につきましては発行の推移等も勘案しながら、今年度は560枚を計上させていただきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。これ、ICカードというのは、これは住基カードのことですよ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（門田直樹委員） これ、私も取得したんですが、いわゆる最初に取得したのは自分の年金記録ですね、あの話題になったときの、あれをウェブサイトを確認するためにやったんですよ。それで、出向いて、ついでに写真入りのですね、身分証がわりにも使えるし、お金払ってつくって、それで電子証明をとって、その電子証明で、国にアクセスしてやるわけですね。それで、そのときにカードリーダーというのが要るわけですよ。いろんな書類があります。そうすると、何が言いたいかという、そのカードリーダーたくさん種類があるわけですが、非常に限定されてですね、それを1万円弱ぐらいですけどね、買って、とにかくできた。何てことはないんですけど、あと二、三カ月待ってけば向こうから郵送で来たんですけど、それやった。しかし、それと今度は別の官庁の今度は国税ですね。今度はe-Taxってご存じと思いますけど、今度はいわゆる確定申告を同じようにやろうと思うと、今度はカードリーダーが違うものじゃないと受け付けないわけですよ。そういうことをご存じですか。

○委員長（清水章一委員） 市民課長。

○市民課長（木村和美） 今、門田委員がご質問されている部分については、いわゆるICカードを利用して電子認証をする場合ですね。うちのほうで受け付けておりますのは、もう確定申告ちょうど終わりましたが、確定申告が今電子で申告できるようになっておまして、そのためにですね、このICカードのICチップの中にそういった情報を、個人認証の情報を入れ

て、それでされているケースでございまして、それも手数料別にまた500円要るんですけども、あと今言われたカードを読み取るリーダーですか、カードリーダー、市販のやつを買ってされるときになかなかふぐあい合わないという部分は、何か係とかで話を聞きますとそういう分で問い合わせがあつとる場合もあります。それはまた初期化されて最初からやり直すとかですね、何かいろんな機種によっても違うみたいな話は聞いたんですけどね。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） いや、わかりました。それはお互い調べて、どっかでね、きっちりしましょ。そうじゃなくて、もう機種のがあがりますね、もう違うんですよ。本当縦割りだなと思つて、これを市に言つても仕方ないけれども、ちょっとここ出てきてですね、やはり地方から国へ対するですね、いろんな業務の改善の中で言つていただきたいと思つます。

終わります。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 私も今年e-Taxで申告しましたが、2,400円かかりますね、読み取りは、別個に自分で購入。そのために5,000円の控除がつくようですね。そういうふうでした。ふぐあいがあれば、またその辺のところは市としても申し入れといひましようか、全体的にこれは申し出の必要性が、ふぐあいがあればですね。

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

14款2項国庫補助金、1目、2目、3目、4目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 14款国庫支出金、3項委託金、1目、2目、3目、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 15款県支出金、1項県負担金、1目、2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 15款、同じく2項県補助金、1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

44ページ、15款県支出金、今度は3項に入ります。委託金、1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 16款財産収入、1項財産運用収入、1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 16款財産収入、17款寄附金まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 18款繰入金、1項基金繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 19款繰越金、20款諸収入、1項、2項、同じく3項、4項雑入まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 21款市債、1項市債、1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、9ページをおあげください。

9ページ、第2表債務負担行為及び11ページ、第3表地方債について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次、進みます。

236ページをおあげください。

236ページ、237ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に、238ページから239、240、241、242、243、252ページまでです、各調書がありますけども、これについて質疑はありませんか。

私のほうから1つちょっとお聞きさせていただきたいと思います。

先ほど武藤委員からも質疑あっておりましたが、252ページですね、詳細についてちょっと一、二点お伺いさせていただきたいと思っております。

この臨時対策債、減税補てん債、各年度の分もありますし当該年度末の分もあるんですが、この部分に関しましては、国から交付税として100%戻ってくるという考えでよろしいんですか。

経営企画課長。

○経営企画課長(今泉憲治) はい、そのとおりでございます。

○委員長(清水章一委員) その部分ですね、当該年度末現在高の見込み額があるわけですが、借金全体として203億8,100万円ほどあるわけですが、この中で今言った地方交付税で補てんされる分、あるいは教育の部分で史跡地とかそういう部分がありまして、この203億円の中で市が純粋にその支払わなくちゃいけない、市の財政で払わなくちゃいけない借金総額が幾らか。それ、残り引いたのが国がそういう形で補てんをするという、言うなれば純粋な市としての借金はどのくらいあるかということがちょっと知りたいんですけど、教えていただきたいと

思います。

総務部長。

○総務部長（木村甚治） 約200億円ございますが、そのうちの大体57%、110億円ほどになります  
が、その分が交付税算入、そしてあと20%、42億円ほどが教育費、文化財の史跡地購入分  
です。そういうことからいって、真水といいますか、本当の市の購入は約23%、47億円ほどが市  
の一般財源で補てんする起債といいますか、大体そのような割合になっております。

○委員長（清水章一委員） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません。質問が漏れてて、お尋ねしたいのは民生費の老人福祉費  
で、107ページになります。

今年からですね、新しく高齢者の緊急一時保護事業というのが新規事業で出てきているんで  
すけれども、107ページです、済みません、新規事業でこれ出てきているんですが、これはも  
う委託先がある程度決まっているのかということと、もう一つこれはDVとかで、やは  
りご家庭の中には危ないという方を措置として一時避難をさせるということだと思ってい  
ますが、そうすると、そのアフターフォローといいますか、そのご家庭の中に入ってその高  
齢者がもとに戻れるようにするのか、あるいは別の施設に入るのかとかといったような、アフ  
ターケアが出てくると思うんですね。それは、地域包括支援センターのほうでされるのか、  
主管が一体どこになるのかを教えてください。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） はい。太宰府市内の施設の措置するようにはしております。内容  
いたしましてはですね、虐待もありますし、認知症に伴う、今回措置した部分は博多署に保護  
されたとかという部分でですね、どうしても自宅に帰れない部分については一時的に措置とい  
う形の中で、基本的には1週間程度を考えているんですけど、その中で虐待であれば家族と話  
して家に帰すか、それかまた病院に入れるか、施設に入れるかという部分は、包括と高齢者支  
援課のほうで対処していくような考え方を持っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） ちょっと歳入面でこれはお願いです。本当税務の方、大変な仕事と思  
いますが、固定資産の場合は差し押さえできますけれども、市民税だとか保育料だとか給食費だ  
とか、そういうのは全然そういう差し押さえができませんね。先ほど午前中でも門田委員も言  
ってますように、福岡市では預金通帳を差し押さえたというようなことも出てきてます。なか  
なかそういうところまでいくのが本当、税務の方、つらかろうと思いますけれどもね、やはりそ

ういう自分たちに与えられた義務というものを果たすためには、やはり平等な考え方を持っていかないかんから、やはり私ももう二、三年前から言っているのは、1人が納めなかったら連担制のように納めないようになってくるんですよ。やはり先ほど、ある学校はもう全部そういう、完納してありますし、あるところは連鎖反应的にずっと増えていっていると、そういう状態が出てきよるんじゃないかと思うんですね。やはり小さいときに、やはり早く見つけて、そういうことをやっていただければ骨折らないんじゃないかと思うので、今後よく研究していただいて、この義務についての負担を、そうしないと、いつも滞納した後の、何ですか、あれ、税のあれをやりますね。

(「督促」と呼ぶ者あり)

○委員(安部 陽委員) いや、督促じゃあなくて、いつも5年たって……。

(「不納欠損」と呼ぶ者あり)

○委員(安部 陽委員) 不納欠損ね、これが増えないようにね、やっぱり努力せんといかんと思うんですよ。そういうふうで、税務の方、職員の方大変でしょうけれども、そういう方向づけをひとつお願いしときます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) ちょっと項目がどこで聞いていいか迷っておりましたので、全体的なことで後で聞きますが、交通問題で、今博多駅から甘木方面への高速バスが走っておりますが、地元からの要望で、ぜひ水城にもですね、バス停をつくってほしいという要望が出ております。場所的に難しいのかどうかわかりませんが、一度検討をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長(三笠哲生) 交通体系の中で公共交通網の整備充実ということで位置づけをいたしております。西鉄の運行になりますので、400系だろうと思います、バスターミナルから甘木方面に行くやつですね。ちょっと話が長くなっちゃいけませんけども、西鉄が走らせたときには、その筑陽学園のところからもう高架に上がっていたんですね、従来。そうすると、坂本地区あるいは国分地区の人たちも利用したいということで下を走っていただけないかのご要望したときに、今、西鉄都府楼前駅に停車するというようなこともありました。それで、水城のどの場所かがよくわかりませんが、運行路線については認可を受けてコースが決まっておりますので、その辺は難しいと思いますけども、その沿線上で中であればですね、何らかの対応も可能になるんじゃないかなと思いますので、西鉄のほうに、私どものほうの所管のほうがかかわりが深いので、そういうご要望をしていきたいと思います。

○委員長(清水章一委員) 原田委員。

○委員(原田久美子委員) 83ページの歳出の分なんですけれども、備品購入費、もう一度ちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

このコミュニティバスなんですけれども、これは今後ですね、購入計画とかというのがあるかどうかをちょっと1点聞かせてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） ちょうどバスがですね、平成10年に導入しましてほぼ10年以上たっております、順次毎年買いかえが出てくると思います。

今後の予定を課の内部で調整いたしまして、時期的に参りましたら更新していくということで考えております。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） ただいまのバスの更新についてはですね、ご存じのように10年以上使用していますので、さびが浮き出たりとかですね、塗装が少し劣化したような配色になってきておりますが、車両としては西鉄さんのほうも20年、25年というような利用の仕方もされています。バスを買いかえますと、また新たな負担が発生しますので、その辺、見きわめながらですね、運行を委託しております西鉄と十分協議しながら、安全を保てるような車両運行に努めたいと思いますので、現時点ではいつ買いかえるというような予定は持っておりません。なお、今年度、予算を挙げてます車両購入につきましては、国の交付金があって、55%の交付金が出るということで、今要望をすることにしております、今年度。それで、当初から予算を挙げておかなかちゃいけないので、今予算化をしているところでございます。そういう新たな財源が確保できるということで、買いかえを平成22年度決定をしたということをおもっております。地域活力基盤整備交付金を活用したいということで、交付金がございますように努力したいと思います。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） その買いかえにしても新規にしても、予算としては挙げていかれる、挙げるということですよ。そしたらですね、関連するちょっと質問になりますけれども、1月4日に新規で買われた、1,400万円で買われた車両購入費については、予算で挙げられたかどうか、私のちょっと記憶違いであったら申しわけないと思いますけれども、補正予算なり、平成21年度に予算を挙げられたかどうかをちょっと説明していただけますでしょうか。私の記憶違いであればと思いますので。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） まほろば号については、この間議会のほうにも報告してますように、運行そのものは西鉄です。西鉄が車両から準備すべてをしまして運行する。運賃収入から経費が賄えない分については市のほうが全額負担をすとお約束のもとでまほろば号は走っております。この間につきましては、車両の減価償却についても負担金の中で見てまいっております。今回、先ほど言いました地域活力基盤整備交付金の事業の対象はですね、そういう形態の車両については対象外ですと。市で所有される分については交付金の対象にしてもいいということがありましたので、先ほど言いましたように、新たな財源確保をするというこ

とで、今回そういう形をとらせていただいとります。詳細にわたって説明しなかったことについてはおわびいたします。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） それで、去年の平成21年度の予算なり補正予算に出されましたかというのを聞いているんですよ。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 平成21年度の予算の中で入っております。市から西鉄に交付してます負担金の、19節の中で負担をするようにいたしております。平成21年度予算です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 当初予算でされているんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 先ほどからご説明していますように、備品購入費の18節では挙がっておりません。19節で挙がっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 先ほどから言いますように、まほろば号は西鉄のほうにすべて車両の購入から運営費まで委託して、運賃と差し引いたものを負担金として支払とります。10台目のバスについても、車両の運行上どうしても必要でしたので、10台目を買うということを合意しまして、西鉄が買っております。その分は、減価償却費という形で、今後10年間にわたってそれを負担金という形で払っていくような形になりますので、1年目の部分については負担金の中に入っているということでございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） もう一件いいですか。このですね、エコカーの助成金についてなんですけれども、これは対象になるのでしょうか。バス。平成22年度分のエコ対象の補助金というのは、どれぐらいの支給があるかちょっと教えていただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 政府が考えてますのは、主に乗用車でございますので、バスはそれの補助金は該当しないということになってます。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） さっきからちょっと誤解があるようですから、バスの今回の備品購入費については、市に国から補助金が流れてくるということは、西鉄に補助金を流すわけにゃいかんわけですよ。ですから、今回のこの交付金がついている分については、市が申請者として、補助金が国から流れてきますから、今回については市が主体に購入しておるといようなことです。使うのは西鉄に使わせますけどもね。そういった形です。通常については、西鉄から買っ

てもらって、減価償却分10年間の分を割り崩して、均等償還で割り崩したものを市が支払っておるといふことなのです。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 平成22年度太宰府市一般会計予算について反対の立場で討論いたします。

まず、お忙しい中で審査資料への対応をしていただきましたことはお礼申し上げます。

平成22年度の予算執行に当たっては、市長が日ごろから言われている福祉、教育を大きな柱にするという基本方針が貫かれている部分も見受けられます。一例ですが、新規の図書を購入費が昨年よりも大きく増加し1,000万円台にまで拡大したのは、市民の皆さんも喜ばれると思いますし、私も個人としてうれしく思います。しかし、歳出の一部に、昨年の反対討論でも表明した解放運動団体への補助金が継続されていること、また就学援助制度に関して予算審査資料で示しましたが、不用額を活用すれば眼鏡代の支給も実現でき、さらなる充実をさせることが可能であると考えますので、提案されている予算案については委員会採決に当たり反対を表明いたします。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 同じ会派を組んでますので、一方が反対したら賛成するわけにいきませんので。

平成22年度の予算編成に執行部は努力いただき、また委員会でも2日間にわたる慎重な審議をいただいて、また市民に必要な予算執行に努力いただいていることも審議の中でよくわかりました。ところが、歴代政府の大企業優遇税制、欠損金をそのまま認めるとか、それからそういう大企業に対する温存、そういう税制がいまだにですね、決算上に憂慮されております。また、軍事費、仕分け作業についても軍事費はメスを入れることができませんでしたし、米軍に対する思いやり予算も増額になっております。本来こういうものを改めて、本来地方自治体の財源不足に充てる必要があります。昨年と今年を比較しまして、自主財源が昨年は50.9%、今年度は45.3%になっております。また、この不況の中、景気が悪化しておりますし、中小企業の倒産が増加をしております。そういう中で、やはり地方財政が圧迫してくる、国の歴代の内閣の失政が普通建設事業や投資的経費の抑制につながっております。こういう状況の中で、公債費も増加をするという状況です。こういう状況の中で私は、国の失政を地方自

治体に押しつける、そういう状況の中で組まれた予算、内容的には大変努力はしておりますが、やはり国の失政を地方自治体に押しつける予算であるということと、同じ会派の藤井委員が発言した内容とも重複しますし、そういう立場で私は、平成22年度一般会計予算については反対を表明しておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第25号「平成22年度太宰府市一般会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（清水章一委員） 大多数挙手です。

したがって、議案第25号「平成22年度太宰府市一般会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対2名 午後1時47分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第26号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第2、議案第26号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りをします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） ページ数からいきますと、272ページでございます。

直ちに審査に入ります。

272ページ、1款1項1目一般管理費について、また2目団体負担金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、1款総務費、2項徴税費、1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 同じく、総務費、3項、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款保険給付費に入ります。1項療養諸費、1目、2目、3目、4目、5目、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 療養諸費について伺いますが、1目の一般被保険者療養給付費について  
のみに絞りますけれども、昨日も診療報酬の改定の関係、質問いたしました、前年と比較しま  
すと約1,200万円のマイナスで組まれてますけれども、診療報酬改定の関係からいうと、当然医  
療機関に支払う部分が増えるというふうに考えるんですが、その点について、これは診療報酬  
の改定の部分、反映された上で組まれたのかということと、もし組んでないということなら、  
その対応はどうされるのかということ、あとどれぐらい増える見通し持っておられるのか、3  
点答弁をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） この診療報酬の算定に当たりましては、診療報酬の改定がどれほど  
になるのかまだ確定をしておりませんので、平成22年度の予算の中には含んでおりません。今  
後、この給付費にどのような影響を与えていくかというのもまだ未定でございますので、給付  
費の推移を見守りながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 給付費の推移を見守るということですが、それに伴って、例えば保  
険税が改定されるとか、そういったところまで考えておられますか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 現在のところ0.19%の診療報酬の改定でございます。薬価分につき  
ましては、逆にマイナスということになっておりますので、総合的に見ましてその辺の推移を  
見ながら保険税にどれほど影響があるかを確認しまして、その辺を決めていきたいというふう  
には思っております。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 要望にとどめますけれども、春日市のほうでは今回の診療報酬の改定に  
伴って保険税の改定は行わないということをもう決められたというふうに聞いておりますの  
で、そういった実態も判断していただいて対応していただきますよう要望しておきます。

○委員長（清水章一委員） 次に進んでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款保険給付費、2項高額療養費、1目、2目、3目、4目、質疑は  
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款保険給付費、3項移送費、4項出産育児諸費、5項葬祭諸費まで  
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款に入ります。3款後期高齢者支援金等、1項1目、2目、質疑は

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4款1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5款1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 6款1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 7款1項1目、2目、3目、4目、5目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 8款保健事業費、1項1目、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) まず、これは資料を出していただいてありがとうございました。14ページなんですけども、特定健診ですけど、これはもう制度が始まったときから言っているんですが、国の基準が65%の受診で、これがかなわなければ、結局その自治体の保険料を引き上げるという方針で最初からこれ、国は出してきてまして、現在2年間、やっぱり精いっぱい努力されたと思うんですけども、今の受診対象者の数ですら26.5%で、さらにあと4,000人以上の受診者増が必要だということで、今後この国保になる方は、特に団塊の世代がどんどんやめていかれますので、国保の人口というか人数はもうますます増えてくることが予想されます。したがって、市長はこのすべての保険を一本化するというのがやっぱり市長会としても要望だというふうにおっしゃってましたが、万一ですね、この平成24年の制度改正にそれが間に合わなかったりした場合に、その太宰府のこの受診率が悪いために太宰府だけの保険料が値上がりするような事態になってはいけませんから、やはりこれはですね、もう制度そのものを抜本的に見直していただくような形でですね、もちろん特定健診の受診率も上げなきゃいけないけども、恐らくこれはもう非現実的な数字だと思うんですね。したがって、その両方の動き、国に対する動きと受診率を上げる動きと両方やっぺいかなきゃいけないと思うんですが、そのようなお考えはありますか。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 今、委員さん言われますように、確かにこの受診率、平成24年度までで65%を達成するという事になっております。昨年、平成20年度が26.5%ですので、相当数の受診者が増えないことには実現ちょっと不可能かと思っております。平成24年度から新たな制度が創設をされる予定になっておりまして、市町村国保の広域化というのも提言されておりますので、そういった中で市長会等を通じて要望していったほしいなという気持ちは持っております。

○委員長(清水章一委員) 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは、じゃあ市長にお願いになりますけど、今おっしゃったように市長会を通して要望していただきたいということで、まず第1限はやはりおっしゃっているように一本化をするということだと思んですけども、やはり市長がおっしゃったようにですね、制度によって自治体単位で保険料が変わるようなですね、そういった制度そのものはやはり早急にも廃止をしていただきたい。一本化が難しくてもまずはそれはやっていただきたいということをごぜひ、これは市長会のほうからも要望していただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 次、進んでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8款保険事業費、2項保険事業費、1目、2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 286ページ、9款、10款、11款、12款、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、歳入のほうに入ります。

262ページです。262ページ、歳入、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款入ります。国庫支出金、1項国庫負担金、1目、2目、3目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款2項、国庫補助金、1目、2目、3目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款療養給付費交付金、1項1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款前期高齢者交付金、1項1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5款県支出金、1項、2項、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款共同事業交付金、1項、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7款財産収入、8款繰入金、9款繰越金、10款諸収入、同じく諸収入、2項雑入まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、258ページをおあけください。

第2表債務負担行為について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、288、289ページの給与費の明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、290ページ、291ページの債務負担行為関係の調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは再度、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 国民健康保険税の算定の基礎、大体幾らで何人ぐらいを予定してこの予算組まれとるか。それだけでいいです。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 人数でいきますと大体1万7,000人でございまして、世帯数としましては約9,900世帯でございまして。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 国会でね、国民健康保険、それから支援金とかいろいろあるんだけど、国民健康保険税の最高限度額を59万円から63万円ということになったんですが、これは来年度から実施するのか、平成22年度から実施するのか、まだ国会ではですね、決まっておきませんが、どういうふうになりますか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 今、国会のほうで保険料、税の改定が予定をされておきまして、医療分につきましては3万円、支援分につきましては1万円、合計4万円の上昇、アップをするということで審議をされておきます。予定としましては、4月1日からの予定、法改正という予定になっておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 4万円もね、また上がるとね、今ここでは前年として916万円減額だけど、早う言えばその分4万円も上がるとね、この補正で4月実施ということであればね、当然保険の納税通知が6月には出さなきゃいけないけど、その間、国会で今のところ59万円が63万円という状況で、それに対応できるんですか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 国会で、今、参議院のほうに行つてまして、情報っていいですか、

報道では3月に可決ということでございますので、そうなった場合のために事前にいろいろと準備はしていきたいとは思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大体500万円から600万円の年収があるとね、最高額63万円、ここにおられる方は皆さん最高額、国民健康保険だけで63万円になるだろうと、こういう状況ですが、これにあと介護かな、介護保険分が入ってくると、最終的には70万円近くになりませんか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 介護分につきましては10万円でございます、それについては今回改正をされません。それで、医療分、後期高齢者支援分、介護分を合計しますと、課税の上限額としましては73万円ということになります。

（「所得で変わるから」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 現在の69万円の上限としては、大体太宰府市の場合は年収660万円ぐらいでございます、今度改定がされることによって上限としては大体年収700万円ぐらいの方が上限に達するかと思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について、討論いたします。

担当課においては、経済不況による国保加入者の増加、急増する医療給付費への対応など日々努力されていることは承知しています。しかし、独立採算制を理由に一般会計からの法定外の繰り入れが行われていない状況ですが、このままいけば現状の打開のためにさらなる保険税の引き上げが行われ、現状ボーダーラインで何とか払えている人が払えない人に陥る懸念があり、繰り返しになりますが、法定外からの繰り入れが必要であると考えますので、真剣な検討を求めて委員会採決に当たりまして反対を表明いたします。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 同じ会派の立場をとっておりますが、今言いましたように、毎年限度額が引き上げられていくというか、所得の多い人には応能の負担という形ですね、もともと国が40%の国民健康保険に対する補助金を出しておりました。それが、国がどんどん補助金を削ってきたために、当然地方自治体としては応能、応益をですね、50、50という状況に、太宰府の国民健康保険財政を見ますと、応能、応益がですね、平等みたいになるというか、逆にこの

個人負担のほうが増額になるような状況が国の指導のもとにやられてきました。その結果、国はどんどん交付金を削ってくるという状況です。そして、国保税、こういう引き上げをやると悪循環になっておりまして、どこの自治体も国保財政だけが大変な高齢化を迎える中で大変な状況です。こういう状況の中で、やはり社会保険や企業保険について、共済組合についてでも事業主負担が行われておりまして、そこに働く人たちについてはある一定事業主負担がありますが、国民健康保険は、社会保険でも共済でも国の補助金がありますが、国民健康保険には国庫補助としてだけしかありません。ある一定、今後の国保運営を安定させるために一般会計からの繰り入れも近隣の自治体でも行っておりますし、現在のところ太宰府市には独立採算制という立場で一般会計からの特別繰り入れを行っておりませんが、ぜひそういう状況で安定的な国民健康保険を運営をしていただきたい、こういう状況で、より一層ですね、2割、5割、7割減免もありますが、市民に大変な負担になるという状況ですので、私は平成22年度の国民健康保険税については反対の立場を表明しておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（清水章一委員） 大多数挙手です。

したがって、議案第26号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対2名 午後2時06分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

ここで2時20分まで休憩します。

休憩 午後2時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時19分

○委員長（清水章一委員） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第27号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 日程第3、議案第27号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳入歳出を一括で進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

293ページから307ページまで、給与費明細書まであります。

質疑はございませんか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) もうこれ、廃止になってですね、今年でもうこれは最終的には決算上全部廃目になるのかどうか。まだ平成23年度までに引き続き審査しなきゃならないのかどうか。こういう老人保健特別会計の部分がですね、今国会ではまた国民健康保険に戻そうという状況もあるんですが、その中で老人保健特別会計と75歳以上の部分と、それから若年という2つの部分になってくると、これがまた引き上がってくるという状況にも予想されるんですが、まずは老人保健特別会計については、もう平成22年度で終了するのかどうか、この辺だけを聞いておきたいと思います。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) これは、医療制度の大幅な改正によりまして平成19年度で廃止をされております。清算のために経過措置が設けられておりまして、平成22年度で一応終了するようになっております。あと、突発的なそういったものが出てきた場合のために、一般会計でするのか、その辺については今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) そうすると、304ページ、この一般会計、繰出金が1,000円計上されてますが、ある一定、過誤納付とか、それから第三者納付とかの関係で、今後一般会計に繰り入れ関係は全く予想されませんか。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 今、清算業務をやっておりまして、どれだけのものが出てくるかというのは現在のところ未定でございます。そういった場合につきましても、一般会計との調整をしまして、予算上の整理をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) そうすると、もうこのレセプト関係で、もう全部レセプトの審査も終わって、早う言えば個々の医療費の部分についてですね、302ページに医療費と審査支払手数料とあって、大幅に減額をして、今年は医療費が1,500万円。だから、まずは平成19年に廃止になり、平成19年度、平成20年度、平成21年度とこういう部分が、医療機関からの請求が時効の関係があると思うんだけど、まだ支払いがこういう状況で計上されていると、ただし平成22年

度で終わるということになれば、これが支出はしなくて最終的には一般会計に繰り入れる可能性もあるんじゃないかって私が質問しているところなんですよね。だから、こういう部分を一般会計に入れて、国民健康保険の基金なんかに積み立てることが可能かどうか、この辺をお聞きしているんですが。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） その辺につきましては、一般会計のほうとちょっと調整をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第27号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後2時24分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第28号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第4、議案第28号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、これも歳入歳出一括して進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 直ちに審査に入ります。

309ページから323ページ、給与費の明細書まで含めまして質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 315ページ、歳入ですけれども、保険料、これは予算審査資料を要求しまして資料の15ページに載ってますけれども、来年度に保険料の改定になっていると思うんですが、資料要求した段階でまだこの保険料が幾らになるか決まっていないということですが、この保険料改定は何月からスタートするのかというのを確認したいのが1つと、それから、これは一応この時点ではまだ決まっていなかったのかもしれませんが、若干下がるんじゃないかというふうな見込みをされているようですが、それでなくても福岡県って全国でも一、二を争うほど保険料が高い自治体ですので、もしどれくらい下がるのかがある程度わかればですね、教えてください。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 今、広域連合のほうにおいて保険料、実際に給付費のほうは13%伸びておりますので、その上昇分をいかに保険料を下げていくかということで、剰余金、それから基金等を活用して検討をされております。まだ広域連合議会が開催されておきませんが、広域連合の発表では、平成22年度の保険料は4.94%増の7万5,401円というふうに発表をされております。この平成22年度の予算につきましては、広域連合のほうから十数%伸びる予定ということで資料をいただきましたので、その額で平成22年度のこの保険料、計上させていただいております。実際に今、4.94%増ということが発表されておりますので、それに伴ってこの歳入に挙がってます保険料も減額になってくるかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 改正は4月からですか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） あっ、済みません。4月からになります。納付書等の発送は7月からでございますので、その間に準備をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 平成22年度太宰府市後期高齢者医療制度特別会計について討論いたします。

同制度については、今年の総選挙での民意に照らして即時廃止を掲げた民主党政権の誕生からもわかるように、廃止を求める声ははっきりとしています。平成22年度は、同制度が発足して2年を迎え、保険料の改定の年に当たりますが、福岡県の後期高齢者医療制度を運営してい

る広域連合では大幅な引き上げが検討されていると言われ、3月13日土曜日の西日本新聞でも報道されておりました。制度が発足した2年前に起こった混乱が再び対象になる市民の方を襲うことが予想されておりますので、委員会の採決に当たっては反対を表明いたします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） この世の中をつくっていただいた方々を75歳で国民健康保険から切り離して後期高齢者医療制度に移したと。所得も1割負担、2割負担、3割負担という形で、以前は無料であったのが、そういうさまざまな弊害が出てきておまして、しかも年金から天引きをされるという、18万円以上についてですね、大変国民から批判があって、廃止をするという約束が公約に掲げられたんですが、4年先送りになりました。その間も次から次に保険料を引き上げていくという状況があって、さまざま国民から批判を受けている後期高齢者医療制度については、賛成するわけにはいきません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論は終わります。

採決を行います。

議案第28号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（清水章一委員） 大多数挙手です。

したがって、議案第28号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対2名 午後2時30分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第29号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第5、議案第29号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳入歳出全般で進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

325ページから377ページまで一括して質疑を受けます。

質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 361ページの扶助費、成年後見制度なんですけども、現在のところこれは今、何名ぐらいやっただいていただいているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これは、社会福祉協議会と共同の事業で、社会福祉協議会で弁護士を入れて実施しております。大体月に10件程度の相談が実際あっている状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 成年後見人になっていただいている方というのは実際にいらっしゃるのでしょうか。もしいらっしゃるとしたら何名ぐらいいらっしゃるのかという質問ですが。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 今回は、制度になった部分は平成21年度はございません。平成20年度は市を通して家裁に上げて、1名社協のほうに後見人になった事例がございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、介護認定ですけどね、要支援から要介護というふうにあるんですが、介護認定については、以前はいろんな形で認定が出ていたんですが、介護認定基準が改定されたために、要介護から要支援になったとか、さまざまな市民からの意見を聞くわけですが、介護と支援では大変大きな格差があるんですが、適正な介護認定をやっていただくというか、そういう行政として介護が必要な人は介護を受けられるように。要支援の部分と要介護では、本当に大きな差があります。だから、その辺、適正な介護認定をやっていただくように、委託した業者もあると思うんですが、本人が食事ができるともう要支援というふうになってしまうんですが、健忘症になっておっても歩くことができる、食べることができるとう要介護から要支援にかわると。ただし、排便なんかができないでおるといような状況。もう実態とかけ離れた部分で、あの人が何で要支援なのかというのがよく聞かれます。実態に即した介護認定をやっていただくようにですね、当然6カ月たてばまた申請し直すことができると思うんですが、特にひとり暮らしのお年寄りに対する配慮も必要と思いますので、その辺は行政として介護認定は適正にやっていただくようお願いをいたしておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手です。

したがって、議案第29号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成18名、反対0名 午後2時34分)

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第30号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長(清水章一委員) 次に、日程第6、議案第30号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳入歳出全般で進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

379ページから390ページまであります。一括して質疑を受けます。

質疑、どなたかございませんか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 私も長年経験あって、委員長が報告するときに何もなしというのが一番困るんで、384ページ、この基金の繰入金がですね、はっきり言ってマイナス1,058万7,000円ですが、これ、償還できないともう基金ですね、なくなって底をつくとも一般会計から繰り入れをしなければいけませんよというんじゃないかというちょっと不安があるんですが、以前からも徴収に努力をいただいているということ、予算の概要説明もありましたが、これはもう貸付制度なくなっているんだけど、償還年が20年とか25年関係があるんもんですから、どうしてもこういう状況でですね、償還が滞るとこの基金が底をつくとも、一般会計から繰り入れなきゃならないという問題がありますので、そこをやはり担当課としてはどういうふうには対応していくのかですね。しかも、競売ができるわけでもないとか、いろんな難しい問題抱えたり、もう所有者がかわっているととかいう問題もありますが、それなりの努力もしていただかなきゃいけません。平成22年度の住宅新築資金等貸付事業は一般会計から繰り入れは行わなくても償

還ができる状況をつくり出すことができるかどうかを聞いておきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 前年度は繰上償還分がございましたために1,000万円からの繰り入れをお願いしましたが、この繰上償還が終わりましたことから、平成22年度におきましては、基金繰入金を設けない中で、償還金の中でやっていけるという見込みを持っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第30号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後2時38分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第31号 平成22年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第7、議案第31号「平成22年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

水道事業会計、予算書、歳入歳出いろいろあります。一括して質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、水道事業会計予算につきまして、1ページから24ページまであります。この中で、質疑があるものを受けたいと思います。

橋本委員。

ページ数を言っていただきますように。

○委員（橋本 健委員） 12ページの金額の多い2億2,500万円という数字があります。配水施設整

備工事、これ、建設経済常任委員会ではちょっと説明を受けたんですが、年次計画でされるようです。松川の3号貯水池の建設、これについて再度ですね、説明お願いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 資料をお配りしますので、資料に基づいてご説明いたします。

表裏になっております。1枚のほうの図面を見ていただきたいと思います。

松川配水池が1号から3号まで3つの配水池で現在運営いたしております。ここに書いております下のほうの赤い線、ハンチが入った分ですけども、これにおいて3号配水池が支障になって移転をしなければなりません。それで、裏面の6つの分があります。この中でいろんな検討をいたしました。この3のC案、下の真ん中がございます。既設の配水池、2号配水池を撤去し、そこに新しい配水池、2号と3号を足した分の配水池を設置すると。

こうなりました理由については、これはステンレスで今計画しております。コンクリートでつくりますと、12カ月、約1年かかります。ステンレスでつくりますと、工場で作ってきたものを現場では解体、基礎工事、組み立てということになりますので、半年ほどで済みます。これは、なぜこうしたかと言いますと、12月31日から1月1日にかけての一番水が出る日、それから梅雨明けの7月の一番水が出る日には、既設の3つの配水池が必要になります。そのほかに建設から60年耐用年数たったときの解体費用、それから途中の維持管理、塗装とかいろんなことを考えましたライフサイクルコストを比較しましたところ、ステンレスの配水池を2号の後につくるのが適切だということで、これにいたしました。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 薬品費がですね、大佐野の容積よりも松川のほうが半分ぐらいだと思うんですね。しかしながら、薬品は大佐野の倍使っているんですね、予算的にね。原因はどういうところにあるんですかね。松川ダムのほうが物すごく薬品を使わんならん理由は。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 原水の問題にあると思われまして。原水の濁度が高いと、やはり凝集剤等の薬が余計要ります。それで、大佐野浄水場は見てご存じのとおり、上流域には民家等ありません。メモリアルパークありますけども、あれの水も全然ダムには入っておりません。松川貯水池につきましては、上流に民家がたくさんございます。やはり、見ていただきますように、池の濁度はかなり濃いと思います。そういうことで、薬品がたくさん要っているということでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 少し補足説明します。濁度だけでは誤解を招きますので。

松川浄水場と大佐野浄水場は、製造している水量が違います。松川浄水場のほうが多く製造

しています。それと、大佐野浄水場は、平成16年に機械がすべて更新しております。松川浄水場は、昨年の決算特別委員会で申しあげましたが、第1系と第2系の2通りございます。第2系の日量2,000m<sup>3</sup>は、平成11年に更新いたしておりますけど、第1系は昭和42年からの稼働でございます。その辺の機械の老朽化の部分もでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 今、部長言わっしゃるように、人家が多いということで、ある人がね、あなたたちは私の小便ばあ飲みよったいって言うた人がおるんですよ、上のほうに住んどる人がね。そういうこともあったからね、下水の完了は何年の予定でしょうかね。北谷、内山の。何年ぐらいの予定で。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 現計画では、平成25年度完成を目指してですね、進めております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今、これいただいてね、あれなんだけど、当然道路拡張計画で、委員会には説明していると思うんですけど、その県道拡幅で買収されればね、買収はあると思うんですね。それと同時に、これだけの部分をしていくと、今度はこちらが買収しなきゃいけない。その買収と、それから補償とね、それからこのステンレスは丸なのか角なのか、容量としては今までのよりも増えるのかどうか。この図面だけではこれだけの土地所有者の名前が書いたものが配付されて、本来こういうもの配付すべきじゃないんですよ、土地の所有者が載っているようなものなんかをね。だから、これがひとり歩きするといけませんからね。だから、この中に私の知った方も何人もおるけどね、そういうやっぱり、これはいろいろ書いとる人もおろうけど、回収していただきたいと思う。

まず、当然県道の拡幅があれば買収になりますから、その買収として、それからまた、この用地の関係では買わなきゃいかんという問題が出てくる。だから、そういう収支関係もこの平成22年度予算の中に入っているのかどうか。買収費だとか、それから補償費とかですね。だから、全体的に見て、それから面積的にはタンクをステンレスにしたいと、半年だということではしておりますが、そのステンレスで入札にするのかね。山神水道企業団でもう懲りておりますので、明確に行政、太宰府の場合はそんなことないと思いますよ。山神が行ってみたらできとったというのがありましてね、そういうことのないようにしていただかなきゃいけません。ちょっと部長のほうで報告できるならば。終わったら、これはもうはっきり言って回収していただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） まず、県のほうから水道用地の買収がございまして。ただ、水道用地、この分減りました分を市がまたこの配水池のために用地を取得する予定はございません。狭くなったところに配水池をステンレスでつくると。新たな用地の取得まで検討しましたA

案、B案、C案いろいろ検討いたしました。最終的には、市の水道事業のほうで新たな用地を取得せずに、現在の3号配水池を稼働しながら、2号配水池を崩してそこにステンレスでつくと。でき上がったら3号配水池あたりを壊すというところでございます。平成22年度の事業費は、予算書の2ページにも継続費で載せておりますけど、収入のほうでも、4条予算の収入のほうでも、県からの負担金を入れとります。一応2億2,500万円の工事費につきまして、収入のほうも松川配水池の移設負担金として県のほうから丸々一応全額補償費負担金としていただく予定でございます。

○委員長（清水章一委員） これ、この回収とかという話が今出てましたけど、どうする、いいんですか。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） あっ、申しわけございません。こちらのほうの配慮不足でございます。終わりました後、この資料については回収させていただきます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、水道事業の22ページですね。予定貸借対照表の関係で、流動資産の現金が平成21年度の部分で24億3,521万9,000円、これがあります。それから、下のほうに、減債の後に当年度未処分利益が7億7,900万9,000円あります。それから、はぐっていただきまして、24ページ、流動資産として現金が、平成22年度としてはこの24億円が20億9,473万6,000円。一番下のほうに、当年度未処分利益がほんのわずかですが7億7,800万円。だから、ちょうど100万9,000円減ったということになるんですかね。この現金、それから剰余金の関係で、国債とかそういうものをどういうふうにされているのか。水道料金の改定もありますが、見込みがどういうふうになるかを説明ください。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） これから、今第6次拡張事業で福岡地区水道企業団の水が大佐野の配水池に来ましたものを松川配水池まで回す工事を平成24年度まで継続して行っております。

まず、この絡みで、現金預金がかなりこれから減ってまいります。それと、水道料金等審議会でも資料でお出しして、委員の皆様にもお配りいたしましたけど、平成29年になりますと、この当年度未処分利益剰余金が約1億7,000万円ほどまで下がる予定でございます。今現在、国債の購入あたりでの預金利息を稼ぐ分につきましては、今短期国債あるいは3カ月、6カ月あたりの有価証券の利率はかなり低うございます。ですから、今の資金運用につきましては、6カ月、3カ月の定期預金での資金運用を全額行っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ただね、22ページ見ていただいたらわかるように、この企業会計というのは、先ほどもまほろば号のバスの減価償却が当然経費で差し引かれるということで、その部分でバスを購入ということで原田委員と執行部との説明でわかりましたが、ここに見てわかる

ように、減価償却というのが大変な額が毎年出てくるわけですね。これが内部留保的なものの扱いになるわけですが、現金がなくなってもこの部分との関係でね、調整をするというのが原則ですが、減価償却がどんどん増えていくんじゃないんですか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） まず、企業会計の現金預金の主なものは何かといいますと、利益でございますけど、主なものは減価償却費です。減価償却費が毎年、例えば水道事業でしたら4億円、下水道事業でしたら5億円近くございます。これは、決算上は支出したようになりますけど、現金が動きませんので、要するに現金の支出がございませんので、要するに現金として残ると。ですから、例えば平成22年度の、24ページで見ていただきますと、流動資産の中での現金預金が20億9,400万円、このうちの中には減価償却費の過年度分、今までずっと減価償却してました分、その分あたりが主なものでございます。ですから、その減価償却している分につきましては、投資的経費の工事費のほうの不足額に充てております。その補てん財源をもって、平成22年度、最終的にはまだ20億9,400万円現金預金が残るというものでございます。

先ほど申し上げました現金預金は、平成22年度で20億9,400万円、そして今回の料金改定によりまして、額的には大きくございませんけど、年間、消費税抜きで520万円の減収を見込んでおります。そして、平成25年度大山ダムが来ました時点で1億8,000万円の赤字決算になる見込みでございます。そういう見込みからしまして、平成29年度に先ほど言いました未処分利益剰余金が1億7,000万円ほどまでに下がります、今の見込みでは。そして、現金預金も今の20億円が10億円ほどまでに下がる見込みでございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今度、平成22年度に市長の方針で水道料金を若干下げられる予定になりましたけども、この12ページの工事請負費のところの配水管布設がえ工事というのが1億円ちょろちょろと載ってますけども、もう太宰府市に水道事業を始めてですね、もう40年ぐらいになるのでしょうかね。それで、ずっと市内に当初から布設されております水道管がですね、いつまでもというわけにはいけないと思う。場合によっちゃあもう悪くなって爆発して水が出るとか、そういうこともあり得るじゃないかといろんな等を勘案しながら、布設がえというのが、ここに書いてありますのが毎年毎年というか、そういうことをやらなければいけないのでということでこういうふうにしてあるのか、ちょっとお伺いしたいと。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 今言われましたこと、非常に重要なことでございまして、安定供給のためには施設をきちっと維持管理していくというのが重要になってまいります。それで、これは施設ですね、ライフサイクルといいますか、耐用年数が普通、管渠ですと40年、それから構築物とか、そうなりますと50年とか、機械設備になりますと10年とか15年とかというのがございまして、そのごとに更新をかけていくというのがあるんですけれども、ただ施設というのは、補修をかけていけば延命できるというところもございまして。当面ですね、我々としては

平成29年までの実施計画を持ってですね、その更新には当たっているところなんですけれども、全体的な見直し、これはアセットマネジメントということをするんですけども、それは今、どういうふうにするかという検討の段階でございます。これは、全部やるともう相当な金額になってまいりますので、国に対して要望をかけていくとか、そういったことも出てくるとは思うんですけども、これも近々のうちのほうの重要な課題ということになっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） そのようございまして、今ちょうど水道事業ですね、日々変わっていく、そういう変動期というか、一つは大山ダムとか、あるいは五ヶ山ダムとか、それから海水淡水化ができて、それで少し水道の受水者を増やそうとかですね、いろいろやっておられますし、市長も幾らか安くされて、非常に変動しております、一方ではそういうふうで、もう古くなった分とか、水道事業の担当の方ですね、なかなか忙しい中で大変だと思いますけども、将来的にですね、やっぱり安定供給をやらなきゃいけないということで、一つはやっぱり水道料金も安くはしなきゃいけないんですけども、こういうこともあるということを見ながらですね、計画をきっちり立てて将来に向けてですね、大変な仕事だろうと思いますが、よろしく今からでもお願いしときたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号「平成22年度太宰府市水道事業会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第31号「平成22年度太宰府市水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時00分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第32号 平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第8、議案第32号「平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題といたします。

これについてもお諮りします。

歳入歳出全般で質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、下水道事業、1ページから21ページまであります。

歳入歳出全般について質疑はありませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 排水戸数が一応2万6,271戸で……。

○委員長（清水章一委員） ページ数を言ってください。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 1ページ。

○委員長（清水章一委員） 1ページ。はい。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） ほんで、この事業用だとかビルだとかアパート、そういう収入の上がるようなところでまだこの排水の設備をしてないところがあると何軒ぐらいあるのか、こういうところについては、やっぱり極力、経費で落とせるからね、やっぱりきちっと引いてもらって環境をよくするために頑張ってもらわんといかんと思いますが、その点。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 済みません。数についてはちょっと手元に持ってきておりませんが、毎年手紙を出したり家庭訪問をしたりして下水道の普及促進を図っております。やはり浄化槽をつけてあるアパートとか、それから老朽化したアパートとかというのがなかなか、それから経済的問題で工事費、要するにやはり1軒の家をくみ取りから下水道に切りかえると、便器等の値段によるんですけども、かなり額がかかりますので、経済的理由でできないというご家庭もございます。そういうところも含めまして、毎年手分けして職員が下水道普及促進に回っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） もう約でいいですから、何軒ぐらい。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 二百何十軒だったと思います。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） あっ、そんなん。なら、頑張ってください。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 12ページ。まず、前年度決算見込み額、それから当年度予定額の資金計画表が提出されておりましたね、まずこの特徴点を見ますと、企業債が当然4,910万円増額になっております。当然下水道事業、国庫補助の対象になっておりますが、逆に国庫補助、それから負担金が減額になっている状況があります。ただし、この前年度繰越金が大幅に減額になって、逆にですね、企業債は減額になっているんですよ。23億9,143万2,000円が2分の1近く、10億5,938万円と。なぜこういう企業債が今年度減額になったのか。去年の企業債比率はですね、平成19年度が84%、平成20年度が92%になったんですが、こんなに半減されれば平成18年度の79%ぐらいに戻るような予定になると思うんですが、そうなりませんか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 平成19年度、平成20年度、平成21年度で補償金免除繰上償還制度がございました。ですから、これを下水道事業会計、活用させていただきまして、3年間で36億円近く戻しております。5%以上の高金利の分につきまして返済いたします。その分の平成21年度償還します12億7,000万円ぐらいが繰上償還しますかわりに借換債を行いません。その分で、現金預金がかかなり今回減ってくるというものでございます。それで、平成21年度に23億9,143万2,000円、この中には12億7,000万円ほどの繰上償還の分が含まれております。平成22年度の10億5,938万円につきましては、繰上償還が終わりましたので、通常の償還でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今、あなたが現金が少なくなるというけど、19ページ、ここで現金が7億6,402万4,000円あるたいね。平成21年度でこの予定の関係だけど、そして、21ページは逆に8億8,711万3,000円って、逆に現金が減るというけど、こっち増えとるやない。それ、どういうことね。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 平成20年度まで水道も下水道も20億円を超える現金預金を持っておりました。今私が説明しましたのは、平成20年度までの20億円に比べまして、今武藤委員が言われました19ページの現金預金が7億6,400万円まで下がるというものでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ただし、決算上は8億8,000万円ぐらいになるということでしょう、予定としては。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 19ページの現金預金の平成21年度の決算見込みの現金預金約7億6,400万円から、21ページの平成22年度の現金預金の決算見込みの分につきましては、平成22年度一定の純利益を予定しているというものでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

- 委員（武藤哲志委員） 一方では、その21ページの一番下の方に減債積立金として1億9,008万2,000円という形だね、だからこの減債積み立てがこういう状況になって、現在の未処分利益を含めて減債積立金というのは、もうこれが約1億9,000万円で、これ以上まだあるんですか。
- 委員長（清水章一委員） 上下水道部長。
- 上下水道部長（宮原勝美） 武藤委員、19ページをお開きください。
- 委員長（清水章一委員） 武藤委員。
- 委員（武藤哲志委員） はい。たまには教えて。
- 委員長（清水章一委員） 上下水道部長。
- 上下水道部長（宮原勝美） 先ほど申し上げました12億7,500万円ほどの平成21年度繰上償還する分につきましては、借りかえしませんので、減債積立金をすべて取り崩す予定です、今月中に。それで、19ページの減債積立金が0になっております。そして、21ページ、平成22年度では純利益の半分以上を逆に言いましたらこの減債積立金に今度は積み立てる予定でございます。
- 委員長（清水章一委員） 武藤委員。
- 委員（武藤哲志委員） 満額やろう。
- 委員長（清水章一委員） 上下水道部長。
- 上下水道部長（宮原勝美） はい。満額を積み立てる予定でございます。
- 委員長（清水章一委員） 不老委員。
- 委員（不老光幸委員） 污水管のですね、污水のずっと北谷地区までもやって、そして上の、あの何かいな、松川ダムにそれがもうきれいになって流れんことになるという話が出てましたけども、北谷地区ですね、今ほとんど簡易浄化槽を持っていらっしゃって、埋設したんだけど、いや、おれはもうこれでよかって言われるところは、どういう取り組みというか、そういう予定になってんのか、ちょっとそれはお聞かせください。
- 委員長（清水章一委員） 上下水道課長。
- 上下水道課長（松本芳生） 基本的に公共下水道を通します場合は、公共下水道のほうに切りかえていただくというのが原則になっておりまして、説明会でもそういう説明を行ってきております。通常ですと、合併処理浄化槽から公共下水道に接続は速やかに接続切りかえをしていただくというのは原則ですけれども、今までの経過もございまして、通常は3年以内には切りかえていただきたいという説明はしてきております。
- 委員長（清水章一委員） 不老委員。
- 委員（不老光幸委員） その説明をして説得して、3年以内にはほぼ全部そういうふうになるという確信は持っているということで解釈していいですか。
- 委員長（清水章一委員） 上下水道部長。
- 上下水道部長（宮原勝美） 北谷区の役員さん、あるいは北谷区の住民の方とこれまで2回、3回お話し合いをしてきておりまして、北谷区は公共下水道を布設するのが長年の夢でござい

した、あちらのほうは。ですから、浄化槽から公共下水道を布設しました後は、100%協力と  
いうか、加入するということでの一応お話を受けております。

○委員長（清水章一委員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号「平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について」原案のとおり可決すること  
に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第32号「平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について」は、原案のと  
おり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午後3時10分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

これで予算特別委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） ここでお諮りします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては委員長にご一任願いたいと思いま  
すが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） ご異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては委  
員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午後3時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成22年 5月20日

太宰府市予算特別委員会委員長 清 水 章 一